

平成30年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成30年3月7日（水曜日）

○議事日程（第4号）

平成30年3月7日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
11 番 高 村 泰 徳 議員	12 番 野 田 拓 雄 議員
13 番 濱 中 佳 芳 子 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	藤 吉 利 彦 君
会計管理者兼出納室長	北 村 琢 磨 君
市長公室長	大 和 勝 浩 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理室長	神 保 崇 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	内 山 雅 善 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君

環 境 課 長	竹 平 專 作 君
水産商工食のまち課長	野 地 敬 史 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建 設 課 長	上 村 告 君
水 道 部 長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院事務長	内 山 洋 輔 君
尾鷲総合病院総務課長	平 山 始 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君
教育委員会生涯学習課長	芝 山 有 朋 君
教育委員会教育総務課主幹学校教育担当	大 川 太 君
監 査 委 員	千 種 伯 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	岩 本 功
事務局次長兼議事・調査係長	高 芝 豊
議 事 ・ 調 査 係 書 記	相 賀 智 恵

〔開議 午前10時00分〕

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立をいたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において1番、三鬼孝之議員、2番、内山將文議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、4番、楠裕次議員。

〔4番（楠裕次議員）登壇〕

4番（楠裕次議員） 皆様、おはようございます。

きょうは、ちょっと私ごとなんですけど、朝早く焼却ごみを捨てようとして準備して勝手口に置いたところ、出がけの寸前にカラスに散らかされて大騒ぎしましたので、きょうの一般質問は大波乱があるのかなと思っているんですけど、静かに進めたいと思います。

それでは、発言の許可をいただきましたので、通告に基づきまして5項目の質問をさせていただきます。今回は、行政運営に当たって気になっていること、行政職の皆さんに足元から見直しについて意識してもらいたいということで、まず、住民の目線で、市営住宅の管理運営について、幼稚園の保育事業について、補助金のあり方についての3項目と、それらを踏まえて職員の人材育成についてが1項目、地元であります中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止について、計5項目の質問をさせていただきます。

まず、1項目め、市営住宅の管理運営について。

市民から寄せられた疑問に対応するため、2月の12日、倉ノ谷市営住宅の現状調査を行いました。そこで、1点目、居住実態がなく、賃料が安いために物置がわりに利用しているのではないかとということですね。人が住んでいないのに荷物や衣類が見受けられるということです。

2点目。空き家になっているにもかかわらず、建物の外部に物を放置しているという現状があります。ですから、退去するとき外に荷物を置いたままということが本当にいいのかどうか。この辺もちょっと気になるところです。

3点目、空き地には駐車場として利用していることが見受けられます。周辺の住宅地の方は、自分の屋敷の中に駐車スペースを設けるか、あるいは個人の土地に駐車料金を払って利用しているという現状が見受けられます。しかし、市営住宅の空き地は無料駐車場ではないんですから、駐車料金を取る必要があるのではないかなというふうに思っております。ただでとめている人が何人か見受けられると。これについても後でお答えをいただければと思います。

4点目、戸建てで居住不可能な建物をいつまで放置するのか。公共施設は、市の財産でもありますし、災害時などの緊急時の一時住まいとして日々適切な管理運営が求められることは当然だと思います。これが、本来、日々のコスト削減につながるのではないかと思いますので、管理規定を含めて市長の今後の取り組みについてお答えをいただければと思います。

2項目め、幼稚園の保育事業について。

市が運営する幼稚園は、現在、尾鷲幼稚園と三木幼稚園の2カ所が条例によって設置されています。その園則、いわゆる規則に、第2条、入園資格に保育期間が2年保育と3年保育に記載されています。ここで一つ気になるのが、本来、国民はひとしく教育を受ける義務があり、また、権利もあります。さらに、地方自治の基本からすると、市民、住民は、公平に、また、多様なサービスを受けることの権利が保障されているということだと思います。何ゆえ幼稚園の保育期間を2年と3年に分けたのか不思議でなりません。保護者の方々は、生活実態や働く場などから子供を預けることに選択肢が多くあることは大変助かると思いますが、教育者として疑問に思わないのでしょうか。

そこで、1点目、何ゆえ2年と3年に分けているのか。

2点目、今後のこの園則、規則を改正する予定はないのか。この項目については教育長からお答えをお願いいたします。

3項目め、補助金のあり方について。

現在、市では500万以上の補助金及び交付金を支給している団体は7件と伺っています。その他として少額の補助金の受給団体が相当数あります。補助金、交付金の予算措置に当たっては、各課、交付要綱などを定めて対応していることと聞いておりますが、これについても、どのような評価に基づいて交付額を確定

しているのか、さらに、特にその補助金を交付している団体で市が委託しているような事業においては、契約行為が成立しているのかどうか。市の統一した見解を示す必要があるんじゃないかというふうに思います。これが、市長が発言している、少しでもくさびを打ちたいところの第一歩だと思いますが、先日の質疑において、副市長の発言で、弁護士に相談されたとのことですが、相談は別に問題はないと思いますが、事案によっては、代表監査に相談するあるいは確認することも必要じゃないかなというふうに思います。

一方で、平成30年度の予算編成方針について、歳出については、必要性、有効性など公平性の観点から徹底的に分析し、無理、無駄の排除を市長が通知しています。また、要領による通知では、補助金等については、見直し方針、交付規準、評価実施規準を作成して、終期を定めて予算計上するような通知を庁内に出されております。ですが、この方針や規準の説明は、常任委員会や予算委員会ではもう遅過ぎるんですね。早く議会、議員に紹介して、それと予算編成しましたよとやらないと、もうこれは後出しじゃんけんと何ら変わりはないんですね。委員会で否決されてもいいんだとか大したことはないんだと思われているのは、大筋間違えていると思います。このような規準等は先に示して、しっかり予算編成をしましたと表明したほうが、私たち議員として、聞いているほうがすっきりすると思っております。

そこで1点目、補助金制度については、ガイドライン、いわゆる指針の作成をすることは考えられないのか。

2点目、補助金はどのような評価に基づいて交付しているのか、市長の考え方を教えてください。

4項目め、市職員の人材育成について。

職員の方は、日常の業務を行うことだけでなく、一歩前に進んだ取り組みが地域のためにもなりますし、また、住民が安全で安心して快適に暮らせる環境づくりにつながると思っております。職員の育成に必要な研修費は、総務担当部門と各課対応部分になると思いますが、ここで、後でも結構なんですけど、調べていただいて、予算額がどのぐらいなのかちょっとお聞きしたいなというふうに思います。少ない予算だと、簡単にOJTで済ませているのではないかと心配します。思料します。将来の尾鷲市を担う職員には基礎的な投資は要らないのでしょうかね。将来を担う人材、人は材料じゃなくて財産ですから、その人材育成の取り組みは大切なことと思います。また、OJTだけの取り組みではなかなか現状を打

破することはできない。市町村アカデミーだとか各省庁の大学校、さらには県への出向などによって研さんすることが市のためにもなっていくものと確信しております。職員育成に投資しない自治体は、先細りするのが目に見えています。ぜひ投資をしてほしいなと思っております。

そこで1点目、今後の人材育成にどのように取り組むのか。あわせて、先ほど言いましたけど、現在、どのぐらい予算額を立てているのかお示してください。

2点目、仕事目標の導入が必要ではないかと思っております。職員育成等を業務の活性化の一環として既に課単位での仕事目標の取り組みを推進しているとヒアリングの中でお聞きしました。しかし、効果が出ているのかどうか。どのような評価をしているのか。少しながら疑問に感じております。できれば、その仕事目標を半期ごとの成果を市のホームページに公表する、公表することで職員の意識改革を促すとともに、市の業務を市民に知ってもらうことにもつながり、行政がこれからの時代に求められるのではないかというふうに思っておりますので、ぜひこれについても市長からお答えを聞きたいと思えます。

最後になりますが、5項目め、中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止について。

私の地元でありますし、ここの発電所の設置については、1959年、昭和34年の9月26日の夜に上陸した伊勢湾台風。翌年、1960年、昭和35年5月24日、この5月24日はたまたま私の誕生日なんですけど、早朝のチリ津波による甚大な被害が連続して、尾鷲湾地では土地利用できる状態ではなくなってしまったということですね。そこで、1964年、昭和39年に、復興の一環として三重県と尾鷲市が中部電力を誘致したという経緯があります。同年8月27日付で、地域の開発と産業の均衡ある発展に努めることを目的として協定を結んで、この後数年は尾鷲バブルと言われるほど景気がよかったというふうに聞いております。この景気のいいときは私は東京にいたのでちょっと詳しいことはわかりませんが、そういうよき時代があったと思うんですけど、しかしながら、時代の流れとともに歴史の一つに幕をおろす、2018年度で火力発電所の廃止を発表ということです。これからは尾鷲市の正念場で、中部電力との連携強化が第一ポイントになります。

しかし、事業者に対して一方的に当時の協定書をもとに責任を求めることはもう現状では少し無理がありますし、事業のないものに協定書は有効ではないというふうに考えております。もっと、尾鷲市がこのように取り組むから、できる範囲の協力が要請できるような市のビジョンをしっかりと提供することが大切だと思

っております。

そこで1点目、廃止に伴う市の今後のまちづくり対応について伺います。

2点目、このまちづくりについて検討プロセスを間違えないように。跡地利用は、事業者の理解が得られれば、都市施設などの設置も考えられます。この検討プロセスは行政や団体だけでは難しいと考えられます。一つの手法として、協議会をつくる前に、早目に市民アンケートや、子供たちと言うには失礼ですけど、小学校、中学校、あるいは高校生に将来の尾鷲像を描いてもらう。それをもとに作業する方法も一つあるのかなというふうに思います。また、一方に、制度的には、当然、作業が始まれば、市民アンケートやパブリックコメントなどさまざまな業務が続きますけど、こういう点を踏まえて、将来、しっかり、今後の市の目指すべき方向を見間違えないように取り組んでほしいと考えております。これについても市長のお考えを示していただければと思います。

以上、簡単ですが、壇上からの質問といたします。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 楠議員のほうからいろいろと御意見、御質問を頂戴しましたので、それぞれにお答えさせていただきたいと、このように思っております。

まず初めに、市営住宅の管理運営についてであります。

まず、本市の市営住宅は、昭和30年代に建設された住宅を中心に、平成12年度に建設された住宅も含めまして、現在、15団地で283戸を管理しております。住宅管理につきましては、職員が各団地を巡回したり、御意見をいただいた居住者宅を訪問するなどにより、住宅管理者として必要な修繕等を実施しております。

また、その運営については、毎年5月と11月に新規の入居者募集を行い、空き家となった住宅への入居順序を決め、順次入居いただくように調整をしております。

議員御指摘の件につきましては、団地を巡回する中で、生活感がないような住宅には特に留意し、次回巡回時にも再度確認するなどして、居住実態がないと判断した居住者には問い合わせを行い、状況によっては早期の明け渡しをお願いしております。

今後、市営住宅に入居されているそれぞれの世帯の状況把握に努めるとともに、現地調査を適宜実施し、市営住宅を有効に御利用いただけるよう適切に対応

してまいりたいと考えております。

次に、転居後の荷物の放置についてであります。これについては、入居者から転居の申し出があった場合、職員がその都度住宅の確認を行っているため、返還手続中として把握いたしております。

しかし、議員御指摘のとおり、荷物の片づけに時間がかかるケースも見受けられるため、早期の撤去を求めている状況であります。これも、さきに御指摘いただきました案件と同様に、市営住宅の有効な利用のためにも適切に対応してまいります。

3番目に、空き地を駐車場として利用している場合の駐車料金の徴収についてであります。本市が市営住宅として駐車料金を徴収できるのは、条例によりまして、現状では山辺団地のみとなっております。また、これまで取り壊しを実施した戸数は、平成15年度以降18件あることから、現在使用されていない跡地も存在しております。このため、議員御提案のように、駐車場の活用も含め、団地の集約等に向けた売却などさまざまな利活用を検討してまいりたいと考えております。

次に、戸建て居住不可能な建物についてであります。

本市が管理する市営住宅は、さきに述べましたとおり283戸ありますが、そのうち耐震診断で居住可能とされた住宅数は164戸で、残り119戸は、耐震上、居住に適さないと判断されております。この居住に適さないと判断される住宅の一部には、過去から長期にわたり居住されている方もおみえになりますが、基本的には空き家となった場合は、新規に入居させないよう運営しております。

このような状況を踏まえ、現在、市営住宅の長寿命化修繕計画の策定業務を進め、今後、市として管理すべき市営住宅の全体像を想定し、団地ごとに維持管理手法や施設更新等について検討を行っており、この検討内容にあわせて、耐震上課題となっている住宅の撤去についても早期に対応すべきと考えております。

今後、市営住宅の長寿命化修繕計画等を踏まえ、施設の撤去や更新等を含め、着実な実施のために計画的に対応してまいりたいと考えております。

次に、幼稚園の保育事業につきましては、後ほど教育長より答弁いたさせます。

次に、補助金等のあり方に関するガイドラインの作成につきましては、従前は、特にガイドライン的なものはなく、尾鷲市補助金等交付規則、各課補助金等交付要綱で補助金ごとの要領により運用しております。そのために、新規補助金を設置する必要が生じた場合は、尾鷲市補助金等審査委員会での個別議論を経て設置



しておりました。補助金につきましては、客観的にも公益上必要がある場合にのみ補助することができることとなっており、当然、その必要性は理解しておりますが、経常経費化することにより財政の硬直化を招く要因の一つとなっております。

そのため、今回、補助金の見直しを実施するに当たり、尾鷲市補助金等の見直し方針を策定するとともに、今後、補助金の効果的かつ効率的な運用を図り、より一層の公平性及び透明性を図るため、昨年11月に尾鷲市補助金等交付規準を、また、定期的かつ継続的に補助金の見直しを図るため、尾鷲市補助金等評価実施規準を定めております。

次に、補助金額はどのような評価に基づいて交付しているのかとの御指摘についてであります。

現状の補助金の交付までの流れは、各団体等からの交付申請を受け、事業計画書等を確認した上で交付決定し、補助事業等が完了した後、実績報告書の提出を受け、事業内容、補助対象経費等を審査した上で交付額の確定を行っております。

次に、職員の人材育成についてであります。平成27年に共創によるまちづくりを達成するために、市民本意の行政の実践を進めていけるような職員を育成することを目的に人材育成基本方針の改定を行っております。

新たな人材育成基本方針では、目指すべき職員像を、新しい尾鷲を市民とともにつくっていく情熱を持った職員とし、使命と情熱、前例踏襲から新たな価値の創造、改善とか改革、そして、スピードとタイミングなど10項目の基本姿勢を掲げ、職員が果たすべき役割と求められる能力を修得すべく、さまざまな研修に取り組んでおります。

この研修内容、予算額も含めて、こういうもの等につきましては、後ほど総務課長より説明いたします。

最後に、中部電力の件でございます。

次に、尾鷲三田火力発電所の1号機、3号機の廃止に伴う本市の今後のまちづくり対応につきましては、中部電力が構内の利活用に関しあらゆる可能性を検討している中の一つとしての提案でございます。エネルギー地産地消、これを中心とした地域活性化策を検討していることから、産業振興あるいは雇用対策、そして、集客交流、こういうことなど、本市の将来のためによりよい事業を組み立てていくことが最善と考えております。

検討プロセスにつきましては、議員御指摘のとおり、市民の皆様から幅広い御

意見、御提案をいただき、商工会議所などの関係団体や議会とも協議しながら、フィードバックするような進め方を考えております。

以上、御回答申し上げます。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（二村直司君） それでは、私のほうから、幼稚園の保育事業について説明させていただきます。

本市では、尾鷲幼稚園と三木幼稚園の2園を運営しております。議員が御指摘されておりますように、現在、尾鷲の幼稚園では2年保育、それから、三木幼稚園では3年保育という形で実施させていただいております。両園、ともにもとも2年保育の体制で運営しておりました。ところが、三木幼稚園において園児数が減少し、平成15年から2年間休園した、そういう経過がございます。ちなみに、そのころ、平成18年の3月には宮ノ上幼稚園が閉園し、また、平成22年の3月には飛鳥幼稚園が廃園といったような経過が並んでございますけれども、ちょうど三木幼稚園につきましては平成17年から再開したものの、再び園児数の減少が起きました。そのころ、3歳児保育等のニーズもあつたり、園児の確保を図る上で、保育対象年齢を拡大して、北輪内にある幼稚園として平成24年度から3年保育というふうにした経緯がございます。

三木幼稚園の今後の運営体制につきましては、保護者の皆様と協議を重ねながら検討していきたいなというふうに考えておりますし、また、今後の本市の幼稚園につきましては、国が2020年に幼児教育の完全無償化を実施するというふうに打ち出しております。このことを踏まえますと、今後、幼稚園、保育園のあり方にかかなりの変化が生じてくるものというふうに考えております。こうした社会情勢の変化、また、保護者のニーズ、そういったことをしっかり踏まえた上で、尾鷲市における幼稚園の体制について検討させていただきたいなというふうに考えております。

議長（南靖久議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 本市の人材育成の取り組みですが、先ほど市長からも御説明がありましたように、平成27年に改定した尾鷲市人材育成基本方針にのっとり職員の人材育成に取り組んでおります。

基本方針では、職務階級に応じた求められる能力の向上に向けた研修に参加させています。基本方針では、市民本意の行政の実践に進めていけるような職員を育てることを目的とし、職員、職場、組織、おのおのの視点に立ち、職員個々の

資質向上と組織力の強化に向け取り組むものとしています。

研修内容につきましては、職務階級別に受ける研修といたしましては、ワンステップ、ツーステップ、スリーステップ研修を、係長、課長補佐級については、リーダー、マネジャー研修を実施し、職場研修においては、新規採用職員基礎研修からメンタルヘルス、車両運転技能講習、人事評価者研修、普通救命講習を、また、業務能力向上研修では、給与実務や税務実務を初め、各所属において能力向上研修の案内を総務課で募集し、受講できる体制をとっております。

次に、職員研修の予算額でございますが、平成30年度当初予算では、職員研修事業として92万6,000円を計上しております。前年度と比較しますと約20万ほどの減額となっておりますが、これは、当初予定しておりました交通安全講習のほうは、安全運転協議会のほうから無償で、講師料がないということでその分を削減したことと、それと、全体研修の内容について、私も何十年も研修を受けておりますが、研修内容についても、もっと時代に合った研修を検討すべきということで、総務課のほうでいろいろな研修先を、講師を探している状況にあります。

議長（南靖久議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） それでは、ちょっと順番を変えて、先に保育園のほうだけいきたいと思います。いろいろ園児の減少だとか休園に追い込まれたとかいう話の中で、大分相当苦勞されているのかなとは思いますが、やはり保護者の生活実態とかそういうものを踏まえて、先ほど、今後検討していきたいということなんですけど、いずれにしても無償化が始まれば待たなしになりますので、早目に、保育園児、幼稚園児になる過程にアンケートをとって、どういう方向でいきたいのか、そのうちまた国の制度が変わって幼保一体になったり、いろいろあるかもしれませんが、やはり子供さんたちを預ける場所がたくさんあるということは、女性の方は働くチャンスがふえるということで、尾鷲市に来ると子供を預かってくれるから、仕事があれば引っ越ししたいよねとか、そういうようなつながりの施策を考えておかないと、単品でやってしまったら、何それと。都会の場合は、待機児童が多過ぎて困るという逆転現象があるんですけど、いずれにしても、地方で生き残る、どこかの誰かの偉い人が消滅都市なんていうことを言っていますが、尾鷲市は消滅はしません。何でかというのと、1次産業が残っているからです。だから、それだったら、子供たちを預けられるチャンスがたくさんあるということ肝に銘じて、早目に保護者からのアンケートをとって、どちらでも行け

る、あるいは自分の働きたい時間帯でどうなんだろうという選択肢をたくさん与えてあげることが必要じゃないかと思しますので、その辺は教育長として担当する方がいらっしゃいますから、しっかりその辺を指示して、早目の対策をしてほしいなど。無償化ができたので、さあ、どうしようではもう間に合わないということになりますので、そういうところを行政がしっかりプレゼンして、他市にも負けないような取り組みを進めていく必要があるんじゃないかなというふうにも思いますので、早急に、新年度に入ったら、それこそ4月1日からでも結構ですよ、すぐに始めるような気持ちを持って取り組んでほしいなというふうに思いますので、4月の後半、連休に入る前にやっていますぐらいの気持ちが出てくるのかどうか、個人的にお伺いしますのでよろしくお願ひしたいと思います。それについて取り組みがどういうふうになればいいのか、ちょっと、もし参考であれば、教育長の考え方をお示してください。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 実は、本市における幼稚園、保育園の満3歳児から5歳児の受け入れ状況、それから、地域の実情、保護者の要望、こういうようなことを、推移を十分考慮して、ちょうど教育ビジョンの後期推進計画が策定され、今議会でも説明させていただく予定でありますので、それに伴って、いわゆる今後、就学前の教育を尾鷲市としてどういうふうに積み上げていくのかという、今、楠議員が御指摘のように、一つのアクションプランを示す必要があるかなというふうに考えております。

確かに、保育制度の成立の過程で、保育の二元化、あるいは幼保一元化、こういったことが目まぐるしく動いておる状況の中で、確かに私も選択肢は多いほうがいいというふうに、これはこう考えております。そういった点で、これからのこのあり方につきましては、幼児教育関係のいろんな諸団体等とも協議、調整しながら、より速やかに、いつごろまでにどうというふうなことについては検討は急がなければいけないなという認識でおりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（南靖久議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） それでは、今、教育長がおっしゃっていただいたので、ぜひ頑張って、取り組みが市民に浸透するように頑張っていただければというふうに思っております。

それでは、1項目めに戻りまして、市営住宅そのものは、もう本当に住宅とか生活に困窮している人を対象につくられた施設でありますから、前回も質問しま

したけど、建てかえはどうしてもなかなか厳しいと。財源上難しい、補助の対象にはなるんでしょうけど、現在、人口が減少している中で、新たに建てかえするんだったら、集約する方法、今、検討されていると思うんですけど、集約して、今ある市のいわゆる公共財産を普通財産にして処分していくかということも考えて、やはり市営住宅の管理運営を含めて、やっぱりスリム化することも一つの検討手段ではないかなというふうに思っております。いずれにしても、耐震を含めて120戸近い建物がもうだめだということであれば、早目にその辺の計画もしっかり立ててやっておいたほうが、やはり先ほど壇上でも申し上げましたけど、やはりそのメンテナンスにかかる費用って莫大な費用になるわけです、ふだんから。それを削減するためにはどうするのということ。

それから、あと、放置されている家財だとかそういうものも、やはりちょっと、時間があいたときに課の職員がパトロールしたらあったので、どこかにストックする、片づけるとか、そういう取り組みも少し、財源上の、委託というよりは、ふだんあいた時間をうまく活用する方法、私も、現役のときは、草刈りの費用が予算がとれなくて、春はとれるんだけど秋はとれないというときは、職場の進捗を確認して、職員に声をかけて一緒に草刈りに行ったという経験も何度もしております。けがをされるとちょっと怖いところもあるんですけど、いずれにしても、市長が言っているように、ふだんの職場の態度からして、スーツを着るようになったので、ちょっとまた現場服に着がえて行くのも大変なんだろうけど、やっぱり、日々、そういう観点からフットワークよく動けば、管理ってそんなに難しいものじゃないと思いますので、ぜひ職員の方も、少ない人数で大変でしょうけど、場合によっては他の課の応援も頼んで、職員みずから片づけをしていくとなれば、退去する人も、あっ、汚いままにしてはまずいんだなと、意識改革は住民にも出てくると思うので、よくその辺は取り組んでいただければなと思いますので、コスト削減に向けた取り組みは職員から進んでやってほしいなというふうに思いますので、これは今後の建設課のフットワークを期待していますので、また現地を視察させていただきたいなというふうに思っております。これは別に回答は要りませんので。

次に、3項目めの補助金の関係なんですけど、基本的に補助金といっても多種多様で、市長の答弁でありましたけど、必要に応じて公共的なものについては補助を出せる規定があります。あったとしても、税金で賄っていますから、一つの団体とか個人に補助金を出すというのは、よほど審査の考え方をしっかりしない

と難しいんじゃないかというふうに思いますので、私がガイドラインを示したらということですね。統一的な見解を示しておかないと、皆さんの委員会でも出るんでしょうけど、委員会でということは、個々の意見で出しているわけですね。統一見解ではないわけですね。まず統一見解をちゃんと示しておいて、その中で気になるところは皆さんで討議なり議論するということはもう当たり前の話なので、そういうところでは、しっかりとガイドライン、指針をもう少し定めて進めていったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

いずれにしても、補助金は、出した後は基本的な評価も全部しなきゃいけないし、また、相手方も、効率的に運用しなきゃいけない。当然そういう義務を負うわけですから、その辺は、今後、一つの方法として私がちょっと提案したいのは、補助金は公開による審査でどうなんですか。庁内でちょっとクラウド的に曇った雲の中でごちゃごちゃやっているよりは、補助金の交付は、補助金の交付対象、金額の差もあるんでしょうけど、ある一定規模については公開でやったらどうなんですかね。この取り組みをやったら、ナンバーワンじゃなくて、日本でオンリーワンになりますよ。それこそお客さんが見に来て、何をやっているんですかというぐらいの、視察に来るぐらいの気持ちをやったほうがいいんじゃないかと思います。

いずれにしても、この点についてはさまざまな問題が出てきますので、しっかりと、補助金の適正化法というのが、国会議員がいろいろ変なものに使ったりして法律ができておりますけど、それも実際には地方公共団体も準拠しなきゃいけないということになっていきますから、しっかりと運営をしてほしいなというふうに思います。

そこで、今回質疑でもあったんですけど、せっかく代表監査の方がいらっしゃいますので、今回の事案について何か気になるところがありましたら、何か一言お願いしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（南靖久議員） 代表監査。

監査委員（千種伯行君） 補助金等のことについては、財政援助等の決定は、法令等に適合しているかどうかという観点から交付目的及び補助金等対象事業の内容は明確か、また、公益上必要性は十分かというような点を考慮して、議選委員と協議していろんなことを監査委員として決めていっております。

以上です。

議長（南靖久議員） 4番、楠議員。

4 番（楠裕次議員） 基本的に、補助金の定義は、公益上必要であるかどうかというところがポイントになるわけですが、以前にも、尾鷲節のときにも言ったんですけど、これが自由裁量行為じゃないので、客観的に公益上必要かどうか、それから、あと、制度上ちゃんと裏づけがあるかどうか。当然アカウンタビリティが出てきますから、その点を踏まえて、やはり、私たちもそうですけど、議会もそうですけど、公益的に本当に大丈夫なのかどうかというのをしっかり制度設計、制度をちゃんとつくってやっておかないと、これ、住民監査請求が出たら、第1ラウンドで、1秒でロックダウンになっちゃうんですね。ここが一番怖いところなんです。それが皆さんの執行部のほうから提案されました。議会が認めました。これ、市長の責任じゃないんですよ、逆に言うと。議会が認めたんでしょとなっちゃうんですよ。だから、ここで私がしつこくどうなんですかということは、市長の自由裁量行為でもないし、私たちでもないから、それは、客観的に見て公益上大丈夫なんですよという位置づけがちゃんとないと、対抗要件は何もないんですよ。

弁護士さんにも相談されたという話なんですけど、弁護士さんは勝つか負けるかの勝負で、負けても勝っても関係ないんですよ。かかった費用をもらうだけですから、もともと。だから、よく契約書でも協定書でも裁判になる事例がありますよね。判こを押しているのに何で裁判になるんだという疑問もたくさんあると思うんですけど、裁判になったら、ただの紙なんですよ。証拠書類だけなんです。書面第何号とかそういうことを書いておしまいなんです。そこで、言った、言わないとかが始まるので。

だから、こういうことについては、やはり市民の皆さんが納得するような補助金の出し方をしておかないと後で皆さんが困りますので、私たちも困るので、何とかしなきゃいけないでしょうということで、きょう数えて何日かまだありますので、よくその辺は執行部の皆さんも検討して、今後の予算も含めてどうするかを考えていただければなというふうに思います。これについても再質の中では返答は要りませんので、よく肝に銘じて考えていただければなというふうに思います。

次に、第4項の質問なんですけど、人材育成、これは、先ほど総務課長からも説明がありましたけど、92万円が前年度で20万減していると。先ほども言いましたけど、人材育成というのは大切なんですね。これは、専門家の方に来ていただいて講演してもらおうというというのも必要なんですけど、人材育成に金を使

わないところは、民間でもどこもそうですけど、もう先はないんですよ。やはり、投資をすることによってその会社のためにやってくれる、あるいは職員も市のためにやってくれるというのはどこにもあって、投資しないために優秀な人材が外に逃げてしまう。極端な言い方をすれば、いい人材を中国だとかアメリカだとか、給料の話ではないんですけど、逃げてしまうということは、人材を育成していないという証拠なんですね。そういうところを含めて、今後も、人材育成で92万じゃちょっとかわいそうなので、もっと外の空気を吸っているいろいろ勉強してもらおう方法もあるのかなと。

というのは、ちょっと余り言いたくないんですけど、年末からことしにかけて、皆さんの執行部のほうは、市長を含めて相当苦労されている。それは何かというと、議論の中身はできていないということです。だから、ちょっとおかしいことがあったら、管理職の皆さんも、市長、それ、おかしいですよ、法律はこうなっていますよ、運用規準はこうなっていますよということを議論できるものがないと、そこで何が必要かといったら、外の空気を吸ってきた、あるいは研修を受けて、研修が100%とは言いませんけど、いかに知識を執行部の会議の中で言えるかどうかなんです。そういう人材育成をしておかないと、ディベートなんかということがありますが、それは相手を負かすための一つの手法でもあるんですけど、そういうことではなくて、やはりしっかりと議論できるような研修を受けてほしいなと。

私も、当時の建設大学校とかへ行ったときに、やはり管理職の研修じゃなくて中堅職員の推薦が、市長だとか、大きいところはたくさんありますから、部長級の推薦とか、結構優秀な方が来られているんですよ。戻ると、もう必ず役職がつくような。ですから、その研修の中で高度な議論ができる。そこでどんどん吸収してくる。そういうことも一つ方法として。そのときに皆さんが何をするかというと、仮に1カ月の泊まり込みの研修へ行ったら、1カ月間は職員がいないわけですよ。そこでやるのは、そこに残った方がその仕事をこなせるぐらいの技量を身につけなきゃいけない。それはふだんの研修でも教わってくればできるはずなので、その辺をしっかりと予算をうまく配当して人材育成をしてほしいなというふうに思います。

私も尾鷲市の職員の皆さんにもたまに言うんですけど、楽する仕事を考えろと。手抜きじゃないんですよ。きょうなすべき仕事は、あしたまでできないんだったら、きょうは8時半から仕事が始まったら、定型業務は別にしても、いろいろ企



画、検討なんかをする仕事であれば、10時ぐらいに終わらせればいいんですよ。そのぐらいの気持ちで仕事をすれば、あとの時間って、あした、あさってのことをずっと考えられるんですよ。あしたはこれをしようとか、今課題があるから、これ、課題を整理しようとか。そういう気持ちで本当に取り組んでほしいなどというふうに思いますので、市長、その辺については、第三セクターにおられたので、ちょっと思うところがあったら、気持ちをお答えいただければと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 楠議員のおっしゃる人材育成につきましては、私も、従来からずっとこういうことも担当しておりましたので、この重要性ということは非常によくわかります。さっきおっしゃっていた仕事のやり方云々についても、非常に私自身は納得しております。

さっきのお話の中で、やはり知識を身につけるということ、これが基本だと思っております。知識を身につけないと議論はできません。私も、就任から8カ月近くになろうと思っているんですけども、まず知識を身につけるだけで最大の時間を結構使っているんですね。要するに、行政と民間では全然違いますから。言葉も違いますし、いろんな呼称すら違っている。まず、やはり、それは、要するに、議論する場に立てるぐらいのやっぱり知識がなければならないと私自身は思っております。ですから、職員もやっぱり同じだと思います。だから、知識を身につけるためにどうするのかというようなことになろうかと思っております。そのための研修という基本的な考え方があるわけなんですけれども、それをどういうふうにして人材を育成するために幅広く経験させるのかということも必要だと思いますので。

いずれにしろ、先ほどの楠議員の人材育成に対する思いというのは、私も、昔の、こういうことをやった、ああいうことをやったなという、思い浮かべながら、どうやって育成するのか、この話は非常に大きな話だと思いますので、十分そういうことを念頭に置きながら、いろいろ人材育成についてのいろんなハウ・ツーをいろいろ考えてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

議長（南靖久議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 市長の前向きな言葉をいただいたので、安心していいのかどうか、これからまた期待したいなと思いますけど、いずれにしても、研修を受けたことによって本来の業務のリスクマネジメントもしっかりできる、それから、もう一つは、一番私はちょっと今の現状を見ると怖いのは、クライシスマネジメン

ト、危機管理が本当にできているのかどうかというところもありますので、ぜひ研修で、今のところ研修でしかないので、あとは、家族で出かけたとき、何か気になったら、ちょっとそういうところを見てみるとか、そういうところをちょっと意識してやっていただきたいと思います。いずれにしてもリスクマネジメントができていないと、研修だけじゃ済まないときもありますので、ぜひその辺の取り組みは、幾らお金がないからとかじゃなくて、あるように取り組んでいくことで、基本的に行政管理運営がしっかりいくのかなというふうに思いますので、ぜひ市長のほうからその辺の予算の配分をしていただければなというふうに思っておりますので、ぜひ予算措置をしていただければと思います。

次に、5項目めの尾鷲発電所の件なんですけど、基本的に、いろんな面で、これから公共事業も含めて、民間企業の土地を活用させていただくということにはなりますので、しっかりと市としてどういう将来ビジョンを描くのがないと、市長がおっしゃっているように、経済の活性化とかいろんな面での問題点が浮き彫りになる。浮き彫りになるんだったら、それをどうやって対応するのか。その辺をしっかりと考えた上で、これからの将来の尾鷲市のためのまちづくりをどう考えるのか、しっかりやっていただければなというふうに思います。

いずれにしても、当時の尾鷲バブル、それこそ、飲み屋の方に聞いたんですけども、一晩で300万もうかった、売上げがあったというふうなお店もありました。ところが、今、そういうお店はほとんどなくて、閑古鳥が鳴いている。ネオンもついていない真っ暗なまちを歩かないと次の飲み屋にたどり着かないような状況にならないためには、やっぱり足元からしっかりプランを練って、そこでしっかり議論していく。それが本来のプロジェクトじゃないかと思うんですよね。目的は、何とかしようというのはみんな同じなんですけど、やっぱりプロジェクトで、足元から見るプロジェクトもあってもいいのかなと。今の課題だけじゃなくて、足元からもう一度見直ししてみようと。伊勢湾台風があったり、チリ津波があった時代はどんな状況だったんだろうと見たときに、そのままであったら今の尾鷲市があるのかどうかもわかりませんが、だけど、当時、県と尾鷲市は火力発電所を誘致したと。やはりそれは経済のためにという一つの手法をとったわけですね。

これはどこでもある話なんですけど、やはり、歴史が一つ幕をおろすというのはどこでもある話で、それは四日市にしるどこにしる、大きな企業がいろいろ切磋琢磨しながらでも淘汰されていくところもある。尾鷲市も、今回は火力発電所が一

つの事例だと思うんですけど、相手方に、一つの事業者に対して協力要請するに当たっては、やはりビジョンをしっかりと描いておかないと、市長がおっしゃっている、内を固めてという前に、足元を固めて、それから、内をがっつと固めると。すると形ができてくるということになると思いますので、ぜひ、地域特性だけの話じゃなくて、周辺地域、また、尾鷲市全体を含めて、今後のまちづくりをしっかりと、早く、今のうちに、漫画でもいいですから描いてみる。場合によっては、ブレインストーミングで職員の若手の皆さんに討議させてみて、尾鷲市の将来はどうなんだと、火力発電所がなくなったらどうするんだと。ただ、今のところ、公共施設としてごみ焼却場をつくる予定はあるよと。それ以外のものは何をするんだと。

バイオにしても、ある一定の出力、発電量があると、正直言って、ここに見える木は一瞬のうちになくなります。ほとんどが、今、輸入を始めているんですよ、燃すものがないから。だから、そういう状況ですから、それも防がなきゃいけないから、本当にバイオマスにするにしても、どのぐらいの規模が必要なのかどうか、そういうのをしっかりと勉強していただいて、あるべき姿を描いてもらうということで、そこには必ず、自前ではもうほとんど難しいですよ。補助金頼りも余りよくないですけど、使えるものはしっかりと使って、しっかりと市の経営ができるように考えていただきたいなというふうに思いますので、ぜひ、まだこれから一部事務組合もできますし、一部事務組合は一つの行政体ですから、その辺を間違えないようにしておかないと、尾鷲市だよという話じゃないですね。組合という一つの行政体ですから。だから、その辺はしっかりと考えて、その前の施設のあり方を早目に描いてほしいなと。

そのときは、また、ここに13人いる議員でみんなで一緒に議論しても構わないですし、私は、一つの手法としては、言いたい放題のブレインストーミングでベクトルを合わせていく方法が一つあるのかなと。それ以外には、市民のいろいろな意見を聞くとか方法もありますし、制度に乗っかれば、制度上の手続もして、みんなでその方向に向かうようなまちづくりをすれば、必然的に、人口も減らすことなく、住んでみたいなというようなまちになるんじゃないかと私は確信しておりますので、ぜひ、この一般質問の中では言いたいことを言わせていただきましたけど、みんなで力を合わせて頑張っていきたいなというふうに思いますので、ぜひその辺は今後の市長の運営に期待したいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（南靖久議員） 答弁はよろしいですか。

4 番（楠裕次議員） 答弁は要りません。

議長（南靖久議員） ここで休憩をいたします。再開は11時5分からといたします。

〔休憩 午前10時52分〕

〔再開 午前11時04分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、12番、野田拓雄議員。

〔12番（野田拓雄議員）登壇〕

12番（野田拓雄議員） 通告に従い、平成30年第1回定例会の一般質問をさせていただきます。

人口減少が進む中で、いかに好循環で持続可能な地域社会を構築していくか、我々議員に課せられた責務であると感じております。さて、尾鷲市においては、これまで動いてこなかった課題、問題が徐々によい方向に動き出してきたと私自身思っております。それは、中身はこれからとしても、広域ごみ焼却場の建設候補地の選定、また、尾鷲三田火力発電所の再生可能エネルギーとしての木質バイオマス事業への転換、また、これは中部電力からの情報提案ではありますが、尾鷲の再生の方向性に一步前に進むべき状況に來ていると思っております。

今回の一般質問の内容については、5項目について質問させていただきます。

1点目は、突然の都市計画税の余剰金問題がどうして発生したのか。2点目は、尾鷲総合病院のリニアック導入についての今後の可否見通し、3点目は、尾鷲総合病院のDPC準備病院としての進捗について、4点目は、市長の思い描いている組織機構改革と職場の人材育成をどのように実践していくか、最後に、尾鷲三田火力発電所の今後の動向について、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

まず1点目は、都市計画税の余剰金の問題です。

ことは大きく前に進む状況だと思っていた矢先に、都市計画税の余剰金問題が表に出てきました。非常にショッキングな財政資金の取り扱いミスが発生しております。財政資金運営上、大きな痛手となる問題だと私自身、認識しております。一つの重要通知を見逃した、看過したことにより、大きな財政運営上の資金取り扱い事故問題が発生してしまいました。本来であるならば、このような平成22年当時の事案を取り上げたくはありませんが、二度とこのような問題を起こさないためにとの思いから質問させていただきます。

なぜこのような問題が発生してしまったのか。その当時の各担当課の業務運営

上、また、組織体制上に大きな問題、課題がはらんでいたのではないかと危惧しております。このような重要文書の取り扱いを一担当者任せにしていたのか、なぜチェックがかからなかったのか、チェックのかからない組織であるならば、人材育成も到底無理であるのではないかと、相互牽制のかからない組織であったのかと思わざるを得ないのが私の気持ちであります。そのような体制が、今も職場環境の中で業務を遂行しているのであれば問題があるのではないかとの観点から、十分な検証、精査が必要であるとの認識を持ち、質問させていただきます。

なぜこのような都市計画税である目的税の取り扱い処理を財政調整基金への組み入れにしてしまったのか、この財政上の資金取り扱い事故の発生原因等を説明していただきたいと思います。

また、今後、このような事態と同様の類推できる事故を起こさないために、現場の体制がどのように構築されているのかなど、その再発防止策を含めて説明願いたいと思います。

今回の問題は、財政資金取り扱い事故であり、本来考えられない、あってはならない取り扱いであります。今後の財政運営上、どのように遂行していくのか、あわせて市長のお考えをお示し願いたいと思います。

続きまして、2点目は、尾鷲総合病院のリニアック導入予算不計上についてであります。一議員として導入支持、後押しの立場をとっておりましたが、今回、このような不測の事態となり、今年度、リニアック導入の予算が計上できない結果となりました。今の状態では前に進むことはできず、それどころか、2歩も3歩も後に下がる状態になったことは、支持してくださった市民の皆様にはまことに申しわけないと思っております。私にとっては残念至極です。この場をおかりしましておわび申し上げます。

尾鷲総合病院の医療経営改善に向けて、一議員としてサポートしていきたいとの立場から、検討、検証すべきとの認識で、何か協力できることがないかと試みております。今回の予算計上見送りに関して、市長は、今後、リニアック導入計画をどのようにお考えになっているのか、事業計画等を踏まえ、導入の必要性、導入の可否についてどのようにお考えになっているのかをお示し願いたいと思います。

私としては、尾鷲総合病院がこの地域になくてはならない病院との思いと、尾鷲総合病院の将来を何とか堅固な病院であってほしいとの願いから、尾鷲総合病院のあるべき姿に対して検討してきました。その点について質問させていただきます。

ます。

尾鷲総合病院を取り巻く環境は、今後、非常に厳しいものがあると認識しております。地域医療環境及び病院の財務内容等を鑑みる中で、病院運営上の問題、課題を内包しながら、慎重に、かつ大胆に先を見通し、次の一手を打つ体制がこれからの尾鷲総合病院に課せられた責務と考えます。市長は、所信表明の中で、尾鷲総合病院の経営改善について、薬品、材料費の購入については、新年度より、一括で購入する一括調達方式を導入することとあります。それにより、薬品費で約1,300万、診療材料費で約1,200万、合計2,500万の経費削減が図られる見込みとのことでした。このようなコスト削減意識と交渉力が、医療経営改善の効果に導くものと期待しております。今後とも経費削減の見直しを図っていただきたいと思います。

また、その一方で、医療経営は、企業会計を基本に、国の大きな指針のもと、診療報酬の改定、診療報酬のあり方と毎年改定がなされ、公立病院であろうとも、時代の大きな流れを十分認識し、進めていかなければなりません。そのような環境下で、3点目は、尾鷲総合病院のDPC準備病院とはどのような病院なのか御説明願いたいと思います。

平成26年度決算報告書を見ますと、本病院は、東紀州地域の二次救急医療施設、災害拠点病院として地域住民の健康と生命を守り、安心して暮らすことができ、かつ信頼される病院を目指し、365日、24時間救急体制を維持するよう努めてまいります。また、地域のがん治療を担うため医療を提供します。三重県がん診療連携推進病院としても、拠点病院と連携しながら医療を提携してまいります。さらに、急性期医療を担う病院としてDPCの準備病院を進めておりますとありますが、尾鷲総合病院のDPC準備病院として現在どのような状況にあるのかを御説明願いたいと思います。

市民の皆様にはDPCは余り聞きなれない言葉であり、関心が薄いかもしれません。ただし、医療のあり方として国が大きくかじをとってきたDPC制度であります。私は、急性期病院を標榜している尾鷲総合病院にとっては、DPC制度の導入は必要不可欠であると思います。今後の動向を説明願いたいと思います。

また、尾鷲総合病院として、現状、出来高払い方式の医療経営でいくのか、DPC制度を導入しての医療経営を考えているのか、どのようにお考えになっているのかをお示し願いたいと思います。

4点目は、今回の市長が推し進めている組織機構改革について御質問させてい

たきます。市長として思い描く政策の推進に適した効率的な事務執行体制を整えるため、常に変化する市民ニーズや社会情勢に的確かつ迅速に対応していくために、また、無駄、むらの徹底排除を図り、限られた財源や人員で、専門化、複雑化する行政課題への対応のための今回の改革であることは十分評価しており、大いにやっていただきたいと思っています。ただ、そこで働く職員が、綿密に組織機構の改革の見直しの必要性を十分認識して、なぜこれが必要かということ相互理解の上に進んでいかないと、大きな効果、成果が期待、発揮できないのではないかと考えております。今回の組織機構改革については、市長のこの改革プランに職員の賛同、理解、納得性が必要な気がします。その反応はいかがでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

また、職員の方と意見交換をする中で、行政施策に失敗は許されないと述べたことがあります。例えば、大きく数字が動くような失敗はしてはいけません。行政施策の場合、考え抜いた結果であったなら、失敗もあり得ると私自身考えております。それが次への肥やしのステップだと思えます。

市長は、職員への人材育成、職員意識の改革も同時に行われていると思えますが、職員の登用の基本的な考え方をお聞かせ願いたいと思います。また、職員のやる気、職員の尾鷲を思う気持ちをどのように引き出していくかは市長の手腕にかかってきます。どのような人材を発掘していこうとお考えなのかをお聞かせ願いたいと思います。

最後になりますが、5点目は、尾鷲三田火力発電所の今後の動向であります。

去る1月19日に、2018年度尾鷲火力停止と報道されました。2月の27日には、中部電力から、2018年度中に尾鷲三田火力発電所1号機及び3号機を廃止すると正式な発表がなされております。平成30年は大きく変わろうとする年であることを物語っております。今後、尾鷲三田火力発電所と尾鷲市はどのようなかわりを持って接していくか、市長の今持っている情報の範囲内で説明願いたいと思います。

私は、ことは、尾鷲市が前に進む時期に来ていると感じております。いかにこのチャンスを生かしていくかは、尾鷲市行政そのものだと思っております。尾鷲市行政が、地域住民とともに尾鷲の将来について意見交換をすることはもちろんのことですが、尾鷲三田火力発電所とのかかわりが今後増してくるであろうことが想定されます。今回の組織機構改革の中でどの部署が管轄になっていくのかをお示し願いたいと思います。今後、急速に変化するまちになってくると

思われますが、おくれをとることなく前向きに対応していただきたいと思っております。

これで壇上からの質問は終わります。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 野田議員の御質問、御意見に対しまして回答させていただきます。

まず、都市計画税の余剰金についての御質問につきましてお答えいたします。

この問題の発生原因につきましては、都市計画税という目的税に対する認識の甘さ、そして、組織における縦軸だけではなく、横軸である組織間連携のまずさ、このような重大な結果を招いたものと認識いたしております。

今回の都市計画税収の累積余剰金につきましては、都市計画事業にかかわる目的基金を設置し、財政調整基金から積みかえを行い、そして、このことによって財政調整基金残高が大幅に減少し、年度間の財源調整機能の低下により、今まで以上に厳しい財政運営を行っていかねばならないと考えております。主たる自主財源では市税収入が減少する中で身の丈に合った財政運営を行うためには、やはり歳出の削減を徹底していかねばならないと考えております。

今後、こうした問題が発生しないよう、組織における縦軸と横軸の連携強化を図るとともに、計画的かつ安定的な財政運営ができるよう、なお一層の無理、無駄の排除を行ってまいりたいとまず考えております。

次に、今後のリニアック導入時期の見通しについてであります。

リニアックの更新に当たっては、企業債の借り入れにより導入することになりますが、国が示す公営企業会計への繰り出し規準におきましては、その公営企業の性質上、能率的な経営を行っても、なおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められた経費として元利償還金の2分の1を一般会計から繰り出すこととしております。

また、高度な医療で病院単独では採算をとることが困難であっても、公立病院として地域住民にとって必要な医療を提供するための経費については一般会計が負担することとされております。リニアックの更新を行った場合は、元利償還が始まる事業実施の翌年度以降に繰り出し規準に基づく経費を一般会計で負担することになるため、市全体予算のバランスあるいは整合性を総合的に検討し、慎重に判断をしていかねばならない、このように考えております。



先ほど、リニアックの更新の件につきまして野田議員がおわび申し上げますとおっしゃっていましたが、私のほうこそおわび申し上げます。

次に、D P C制度とD P C準備病院についてであります。

D P C制度につきましては、従来の診療行為ごとの点数をもとに計算する出来高払い方式、これとは異なり、入院期間中に治療した疾患の中で最も医療資源を投入した一疾患のみに厚生労働省が定めた1日当たりの定額の点数から成る包括評価部分と、従来どおりの出来高評価部分を組み合わせて計算する方式であります。

尾鷲総合病院におきましては、現在、D P C対象病院の参加資格を得るための準備病院であり、診療報酬請求は通常の出來高払い方式で行い、D P C準備病院の規準の一つである入退院診療データ及び外来診療データを厚生労働省へ提出している状況であります。

現在、D P C対象病院の規準である10対1入院基本料、これの届け出を行っており、この施設規準である平均在院日数が21日以内、そして、看護職員の月平均夜勤時間7.2時間以内等につきましては、平成26年度以降、平均在院日数が20日を超える月や看護職員の月平均夜勤時間7.2時間以内が満たせない月が何度かある状況でありました。また、平成28年度の尾鷲総合病院が行った診療報酬請求とD P Cデータとの比較では、必ずしもD P Cで請求した場合が増収となる結果ではありませんでした。

なお、平成30年1月現在では、入退院の調整や看護職員の配置調整などの取り組みにより改善傾向となり、平均在院日数18.2日、看護職員の月平均夜勤時間6.9.8時間と安定した状況となっていることから、引き続きD P C対象病院の規準である10対1入院基本料の規準を十分クリアできるのかを慎重に見きわめてまいりたいと、このように考えております。

次に、新組織機構改革と人材育成についてであります。

まず、私の思い描く組織機構改革は、こういう厳しい財政状況の中にあって、人員の削減や業務の効率化による歳出削減を徹底的に行いたいと思っております。そのためにも市政改革担当を新たに設け、現在実施しているさまざまな施策の見直しを図り、限られた財源や人員で、専門化、複雑化する行政課題へ対応してまいります。また、脆弱であった本市の情報発信力を強化するため、尾鷲魅力発信担当を設置し、地域資源を活用した本市の魅力を市外に発信してまいりたいと思っております。この二つの担当を設置することにより、職員には、私のやる気と

思いを伝え、毎月の朝礼においても若手職員を前列に配置し、私の思いを述べております。

市長就任後8カ月を迎えようとしておりますが、職員との対話も進み、指示事項の対応も迅速となっていることから、職員との距離感も縮まり、私のやる気、思いも伝わっているものと感じております。

次に、職員の登用についてであります。公正かつ客観的な人事評価により、能力、実績主義に基づく人事管理の徹底、公務能率の向上を推進することが、市民に一層信頼される行政を進める上で重要であると考えております。

次に、職員の尾鷲を思う気持ちをどのように引き出していくのかとの御指摘についてでございますが、本市に採用された職員は、皆、採用試験時の面接において、尾鷲の役に立ちたい、尾鷲を発展させたい、尾鷲を明るくしたいなど熱い思いを語ってくれています。私は、この初心を忘れることなく日々の業務に取り組んでもらいたいと思っております。

若い職員が先輩職員から仕事を引き継がれる際には、公務に関する仕事やスキル、職場での経験や勘に基づいた蓄積された暗黙知、公務員としての心構えなども一緒に引き継がれるものと思っております。こういったことから、職員には、人材育成においてコミュニケーションが重要であると常々説いており、納得しない案件があれば、納得しない理由をお互いにコミュニケーションすることが必要であると考えております。

各所属長や係長には、私の考えを直接指示、伝達し、意思の疎通を図っておりますが、全ての職員との対話はなかなか機会が得られないことから、会議や打ち合わせのわずかな時間を利用して若い職員との対話に努め、私の尾鷲を思う気持ちを伝えながらともに本市の発展に邁進しております。

最後に、今後の中部電力とのかかわりについてであります。

尾鷲三田火力発電所の1号機、3号機の廃止決定は、非常に残念ではありますが、真摯に受けとめなければならないと、このように考えております。今後の事業展開や関連施設の整備につきましては、発電所構内の一部を広域ごみ処理施設の建設候補予定地としているところでもあります。そういった中で、中部電力からは、構内の利活用に関してあらゆる可能性を踏まえた提案の中の一つとして、エネルギー地産地消を中心とした地域活性化策を検討しているとの情報もいただいております。

このようなことから、本市におきましては、将来のためにあらゆる可能性を踏

まえ、中部電力側との協議に入ってまいりたいと考えております。

以上、御回答申し上げます。

議長（南靖久議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 私、最初にちょっと訂正させていただきますけれども、私、おわびしたのは、市民の皆様の支持して下さった方に対してですので、そういうことでさせていただきましたもので。済みません。

それと、都市計画税の余剰金問題については、ちょっと本当にあっけにとられるような問題で、本当にその当時というか、今、その体制が、各課においてそういうコミュニケーションのない、放置した、人材を育てるんじゃなくて放置した環境の中でやられているというような気がしましたものですから、あえてこの問題を取り上げさせてもらいました。今後、私は、職員の方、期待していますので、本当に尾鷲をよくしていきたいという気持ちで、こんな、あってはならないようなことが二度とないように、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

これについては以上です。

そして、DPCについては、私も2病院ぐらゐを調査、ヒアリングしてきております。26年の4月から、DPC、ダイアグノーシス・プロシージャ・コンビネーションという一つのそういう診療報酬の中の制度を26年4月に準備病院として進めていますという状態の中で、27年、28年の決算報告書にもそういう言葉も出てこない状態だったんです。それを病院のほうに確認というか、どういう状態ですかということで、まだまだ進まない状態。何を言いたいかという、厚生省がこういうものを平成13年ごろからずっと、医療費の削減ということで大きな体制の流れの中にある中で、全然そういうものが出来高払いの、それで確認をとったら、準備病院はいろんなデータを報告はしているけれども、その体制になっていないと。私は、体制に、今言った、いろんな、看護師さんの27時間体制とかそういう部分で、多少の、うまいこといかないときもあったかもわかりません。ただし、それを考えてこそ病院運営をやっていくのが本来の医療経営じゃないんですか。それを、今も言ったように、そういうできなかったという結論だけで、何も、そうしたら、26年からこの3年、4年、何しておったんやということになってくるんじゃないのかなということを感じております。

DPCのメリットというのはあると思うんですけれども、メリットとデメリットというのは。市長、それ、どうですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

このD P C制度につきましては、私もこの7月に就任して以来、初めて聞く名前でございまして、どういうものなのかということについてもまずレクチャーを受けながら、今後、これの対象病院としていくためにはどういうことが必要なのかということも毎月毎月の病院の管理者会議でいろいろ議論をしておるところでございまして。

先ほどのお話の中で、まずD P C対象病院の規準ということを私申し上げましたけれども、10対1の入院基本料、これが、今、看護師の要するに雇用ということが非常に難しい状態にあるという話と、それから、さっき申し上げましたように、平均在院日数、看護員の月平均夜勤時間、こういった規制の中で、正直申しまして、それに満たない状況が続いた。そういう状況の中で、皆それぞれ、病院の職員、看護師を含めていろいろと検証をして実施している中で、やっと、先ほど申しましたように、30年の1月で、とりあえず在院日数と、それから、看護員の月平均夜勤時間がそれ以内になった。あとは10対1の看護師、要するに、患者10に対して看護師1、この体制をどう持っていくかということが大きな、（聴取不能）の中で今対応を急いでいるところでございます。

こういう状況の中で、D P Cの参加病院におけるメリット、デメリット、これについてお答え申し上げたいと思っております。

D P C制度に参加した際の収益面、これにつきましては、D P C制度は、最も医療資源を投入した傷病により診療費が決定されることとなっております。そして、最も医療資源を投入した傷病名を精査、分析することや、入院前に検査を外来で行うなどの対応によって増収も見込めるのではないかと考えております。ただし、先ほども申しましたように、看護師の人員不足により10対1入院基本料の規準が満たせなくなった場合には、D P C制度から退出しなければならない、こういうルールになっております。

そういった中で、現在、県内の急性期医療を取り扱う公立病院におきましては、当院のみがD P C制度への参加を行っておらず、また、他病院から当院に異動で着任した若い医師、彼らがD P C制度での請求方法になれていることから、出来高払い方式による請求に苦慮しているといった状況が見受けられております。

D P C制度の参加は2年に一度、診療報酬改定の6カ月前までに参加にかかわる届け出を提出する必要がある、その提出期限から1年間さかのぼったデータがD P Cの参加時の係数となります。こういった中で、平成32年度にD P C制度

に参加する場合は、30年度より規準を満たした、参加できるよう、病院内の多職種で構成される委員会において、施設規準の見直しや出来高払い方式とは異なるDPC制度の点数算定方法に見合う仕組みの検討を行い、準備をしておく必要があると思います。これは、32年にDPCに参加する場合には、先ほども言いました、半年を除いた30年の、ことしの10月から31年の9月まで、このデータでもって届け出ができるかできないか、これを目指してやろうと考えています。

また、他の病院の状況等につきましては、以前より、複数の同規模のDPC参加病院より、参加前や参加後の対応について現在情報共有を行っているところでございます。

以上、お答え申し上げます。

議長（南靖久議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 私、なぜこういう問題を取り上げるかといいますと、医療経営というか、病院の財務内容が悪いとか……。

議長（南靖久議員） 野田議員、ちょっと、中央をお願いします。

12番（野田拓雄議員） ごめんなさいね。

病院の財務内容とか医療経営の部分について、いろんな議論をされる中でなかなか改善がされない。これが一つの医療収入という言い方はおかしいけれども、医療機関の病院でも非常にメリットがあるわけですね。先ほどデメリットも話されていましたけれども、メリットがある中で、先ほど看護師さんの人数の話をしていましたけれども、あれは3カ月平均した分ですので、1カ月が悪かったらダメだというものでもないわけですよ。そこにおいて医療関係者がディスカッションしながらどういうふうにして対応を立てるか、そういうことの議論が大事なことであって、私も、病院を見てきまして、一つそういうときがあったけれども、いろんな病院の中で対策、対応を考えて、お医者さんにも協力を受け、看護師さんにも協力を受けて、そういうものはクリアしていきましたと。そして、今現状においては、規準というものは尾鷲総合病院はクリアしているわけなんです。クリアしているわけなんです。それで、そういう一つの、今言った医療機関のメリットというものは、医療費の質を評価しやすい、包括的にやって評価しやすい。それで、より効率的な治療をする。要は、コーディングというか、いろんな番号によって、この方はどのような病気になって何が悪いのか、包括的にその病気を集中的にやりながら診療報酬を図っていくという形ですので、今、そして、いろ

んな研究レポートの中でも、退院日数が短くなるかどうかというのは、全然そういう話はありませんし、メリットのほうばかりなんです、言うなれば。それをただ導入したらいいという問題じゃなく、そこでどのように病院を運営していくかという部分が入ってこない、何も、絵に描いた餅になるわけです。そこにおいては自分たちの病院をどのように守っていくんやということのコミュニケーションが図られるわけです。

それは、組織、今回も組織の話をしめますけど、組織であってもそうです。やる気がある、そういう者を発掘するというか、自分らでそういうムードをつくり出してこない、この尾鷲はもうだめになってしまうと僕は思ってしまうんです。そういう意味から、病院の先生どうこうというんじゃなくて、病院の事務方の体制も、やっぱり5年先、10年先を見る体制というものを十分考えていないと、今自分がここで給料もらって生活したらええというような感覚はないと思いますけれども、それでは次の世代にはバトンタッチできない、そんな状態でおります。

そして、いろんなDPCのデータがあります。DPCを入れないときはマイナスです。マイナス2.9から、平成28年2.9、これはある病院のデータです。そして、DPC、医療機関別係数というものがあるんです。そんな詳しいことを言っても始まりませんので、そういうもので計算すると7.7の診療報酬が上がるというデータがあります。要は、インセンティブって、先に何でもやるという体制をとっておかないと、後手後手になると、もう何も、要はかすをつかむじゃないですけども、メリット性というのは出てこないということを僕は言いたいわけです。

そういうことも含めて、このリニアック導入にしても、今、市長がおっしゃったように、繰出金という部分があって、財政のもとがしっかりしていかなと動かない、できないということは十分わかっています。わかっていますけれども、僕もそれはそうです。そうやで、僕も謝罪じゃないですけど、おわびをした状態です。ただし、それだけじゃなくて、もとの部分を改革していく、よくしていくという気持ちがあれば、どれだけ金を突っ込んでも意味ないんですよ。僕は、そういう意味で、この1年間だったら1年間の部分でやっていくという、やっぱり専門的な知識も僕は持っていません。議員ですから持っていません。持っていませんけれども、何かしていくということをみんなが共有しないと、もうそういう部分で、一病院の総合病院ですけども、うまいこと成り立っていかないのかなと。こんなこと、マイナスの話ばかりしても意味ありませんので。それで、こ

ういうリニアック導入にしても、状態をつくり上げていけるような体制にしてい  
ただきたいなど。そのためにはこういうことも考える余地が十分あるよと。

それで、この三重県下で尾鷲総合病院だけ入っていません。公立の町立病院は  
別としまして、入っていません。これについても、僕はヒアリングの中でこんな  
ことを聞いたんですわ。これはあるところの病院に勤務していた医師が、これか  
らは、これは平成18年ごろの話です、DPC制度を導入しないと急性期病院と  
しては生き残れない。医療経営ができない、国から見捨てられるという重い危機  
感を感じ取ったらしく、そこの病院院長はDPC制度を導入し、事務方まで研修  
をして導入したというようないきさつがあります。なぜ尾鷲総合病院だけ入れて  
いないのかという、逆に質問されました。そのような状態ですので、この病院だ  
けに限らず、やっぱり先を見て物事を判断していかないと、どんどん取り残され  
て、自分らのまちやって愛していると言っても、やっぱりそういう地域というか、  
核になる尾鷲市がやっぱりそういう意識が、レベルを上げていくという部分が必  
要じゃないかというふうに思っています。この点については終わりますけれども、  
市長、答弁をお願いします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） DPCの件につきましては、私も、正直申しまして、野田議員  
がおっしゃるようなことだと思えます。基本的には、やはり発展するがための一  
つの手法というのは前向きに進んで、ここはやっぱりベースになるところです、  
病院経営の中で。そういうものの中で、このDPC制度について、本当に前向き  
に考えていかなきゃならないと思っております。正直申しまして、今度は30年  
度じゃなくて32年度の分じゃないとちょっと無理でございますので、これから  
のデータをきちんとつくりながら前向きにDPC参加病院として参画したいと。

おっしゃるように、もう一つについては、要するに、DPCに参画している病  
院の中で、ほとんどの三重県は全院やって、尾鷲総合病院以外全て参画している  
という認識は持っております。さっきの中で経営改革、経営改善ということをお  
っしゃっていただきましたんですけれども、正直言って、やっとな病院全体、要す  
るに職員から看護師全て、やっぱり経営改善に対するそういうモチベーションが  
非常に高まってきました。これはいい機会だと思っております。いろんな形の中  
で病院の経営改善、経営改革というものにつきまして前向きに進めていきたいと。  
一方、お医者さんなんですけれども、医師についても、医師の方から何度も何度  
もいろんなお話を聞くわけなんですけれども、医者というのは医療技術だけじゃ

ないと。これも大事なんだけど、これは医者としてこれから医療経営をベースにした要するに診療をやっていかなきゃならない、そういうお話も聞いておりますので、今後、やはり、今、尾鷲総合病院の全体的に盛り上がった状況にありますので、さらなる経営改善、経営改革というものをやっていながら頑張ってもらいたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

議長（南靖久議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） ひとつよろしく願いします。そして、医療の病棟についても、平成29年、この3月で、本来、療養病床56床ありますけれども、そういうのも本来変更していくようなことがこの三重県地域医療構想の中に入っています。それで、病棟については事務長のほうも研究、検討していただいていると思いますので、そういう部分も含めて、療養病棟では1万5,000点の医療点数しかないけれども、回復期とかそういうのになると3万点の点数になる。そういう部分も含めて、この2年間しか猶予はありませんので、そこら辺の改革もひとつよろしく願いしたいと思います。

そして、先ほどのDPCの話になりますけれども、この地域医療構想の中に、要はDPCのデータをもとに全てが動いています。一応出しているんでしょうけれども、このデータに基づいて病院の経営改革、どのようにして経営をやっていくか。ここら辺に余分な薬は投入されていないか。要は、医薬品とか材料費の減額という市長のほうのお話がありました。約2,500万の減額。それだけではもう頭打ちになるわけです。中身の医療の中を分析し、やっていかないと、本当に無駄なことをやっていないとか、そういう部分に入ってくるのが今の医療経営になっていると思いますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

そして、人材育成という部分で、私も非常に、やっぱり議員になりましたものですから、一緒に、やっぱり市役所の職員の方と一緒にやっていきたいという気持ちは十分持っています。その中で、やはり保身じゃないですけども、自分を守るようなことであってはならないと思っています。やっぱり前向きにやってほしいと、そういう気持ちでおりますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

一つ、ちょっと自分、埼玉県のある中小企業のお菓子製造会社の話があります。従業員が約220名です。ここでいろんな、1年間、毎年やっておるらしい。働く従業員の活性化を促すためということで、どういうことをやっているか。この220人の従業員の中、これは社長も含めてです。これは市長はそういう経営



のトップでいた人ですからこんな話は釈迦に説法ですけれども、こういう部分がありまして、要は、従業員の活性化を促すために1人1研究ということでやっています。社員、役員を含む全ての社員が一つの課題を1年間研究し、発表することなんです。その中で、どういう職員というか社員の評価が出てきたかといいますと、一番社員の中で気に入られておるといふか、評価される人間は、提案し、実行し、成功した人。2番目は、先ほども話しましたがけれども、提案し、実行し、失敗した人。要は、チャレンジ精神を持たないと、それはチャレンジ精神というの、自分1人のチャレンジではだめです。やっぱりそのコミュニケーション、意見交換をしながらチームで出発するという気持ちを持たないと成り立っていきません。それで3番目は、上司から言われて実行し、成功した人。4番目は、上司から言われて実行し、失敗した人。5番目は、提案も実行もせず批判だけを言う人と、こういう順番になっています。

私はこれを見て、失敗とは言いませんけれども、よりよく頑張ってくれということ、エールなんです、失敗するとかそんなことを考えなくても前へ進んでくれよというのが私の議員になった一つのポリシーですし、そういう部分も共有したいということでこの話をさせていただきます。

それと、時間はまだありますけれども、三田火力発電所の今後の動向について市長のほうから話をいただきました。私は、いろいろ、市民の方は意見はあると思います。ただし、尾鷲をやっぱりよりよいまちにしようとしたら、まず、市長も同じ考えだと思います、やっぱり産業というか、ある程度雇用ができるまにしていかないと、まに潤い、幸せ、やりがい、楽しさ、そういうものが社会基盤としてもできてきません。そういう部分も含めて、今、私はこの30年から、いろんなプロジェクトもありますけれども、このところに、火力については注視したい。よりよい尾鷲をつくる一つのやり方ということ、そこら辺は共有しながら、林業、漁業、水産業、陸上栽培もあります。陸上栽培というのは、植物のそういう栽培もあります。いろんな形で展開できる話になってくるといいますので、そこら辺は職員の方も、ただのこれまでの林業とか農業とか漁業とかというところから超えた部分で、新しいものを自分なりに勉強しながら意見交換していくという体制です。組織の体制です。幾らいろんな、潜在的に、ポテンシャル的には能力があっても、やっぱり意見交換のできない職員ではどうにもなりません。もっとそういう、課長クラスの方がここに全部います。もっと引き出すように、否定をせず、いろんな考え方をすることによって楽しい尾鷲につくり上げていく

ことはできるんじゃないかと、僕はそういう信念でおります。

そういう部分も含めてひとつよろしくお願ひしたいということと、あと、国のほうの政策も、総合戦略、安倍さんが言われておる地方版総合戦略の中に、地方公共団体が自主的に主体的に行う先導的な取り組み、そういうものに対して支援しますよということをうたわれています。要は、地方が、そこに住んでいる人が、市役所の職員の方が、そういう考え方を持たず、地域の核にならんと、核になって頑張らないと国も応援しませんよ、支援しませんよということなんです。それは国とも対応できる理論武装をしないといけません。聞くばかりでは能ないです。理論武装して、いっそのことディスカッションになるでしょうけど、それだけ自信を持った職員につくり上げていかんと、このまちはもたないということを言っているんです。

それと、また、企業にとっては、大企業を中心にしてくださいけれども、CSR、企業の社会的貢献、社会的責任というものが十分うたわれています。私はそれに自慢してどうやというつもりはさらさらないです。ただし、これまでの企業という関係の共存共栄から、新しい地域をつくり出す企業とともに歩むという部分も、また十分大事な部分だと思います。地域住民の人が一番大事ですよ。ただし、そういう一つの柱となってこの地域をよくしていくというものも大事なことだと思いますので、そういう意味で、これまでのそういう中部電力さんとの話し合いというのはどのような形になっていったかわかりません、私は。わからない。ただ、仕事の利益を追求だけじゃなくて、中電さんのほうも、地域に根づいた、地域を何とか一緒に歩みたいという考えを十分持っていると思います。ですから、そういう部分を真剣にやらなんたら、企業であっても、何やあいつはどうか、あそこの組織はというふうに思われます。これは国に対しても一緒です。そういう部分で、げきを飛ばすわけじゃないですけども、本当に考えていくべき時期に来ておる。私はもうそういう気持ちで、まことに申しわけないんですけども、こういうことを提案させていただくというか、思いですね。具体的にはこれは今後のことになります。ただし、一般のベースになる考え方がしっかり共有されていないとまちはよくなっていきません。そういう感じできょうはこういう話をさせていただきました。

DPC、こういうのも、これは診療報酬の改定と同時に行われます、先ほど市長から話がありましたけれども。今度は32年です。その6カ月前に提出しないといけません。言われたとおりなんです。そこに間に合うようにやっぱり知恵を

絞り、頑張っていたきたいというのは私の気持ちです。

私のほうは以上です。市長、ひとつ最後に答弁をお願いします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） いろいろとサジェスションありがとうございます。D P Cにつきましては、今、大体、ベースが整ってきたというのが30年1月、ことしの1月のデータにもあらわれておりますし、このデータをもとにしながらD P C参画へ前向きにやっていきたいと思っております。

2番目のモチベーションの、職員に対する仕事のあり方についても、非常にいい類例を挙げていただいたなど。自分で提案し、実行し、それで成功するあるいは失敗する。上司から言われてどうのこうの。何にもしない。確かにおっしゃるとおりだと思います。そういうやっぱり仕事に対するモチベーションというのは、やっぱり基本的には職場環境が絶対必要だと思いますので、その辺の職場環境をきちんと作り上げていながら、ここで、もう要するに市役所全員、それは市長から一般職員まで、これは、要するに私は市役所がリードしていかなきゃならない、まちをリードしていかなきゃならないという考え方はずっと持っておりますので、その辺の仕事に対するモチベーションもどンドンどンドン深めていきたいと。

さっきの最後の中電の話でございます。今はっきり決まっているのは、中電の意向としては、意向というんですか、我々が情報を得ている分については、エネルギー地産地消を中心とした地域活性化策ということなんです。地域活性化策というものについてはどういうものがあるのかということはこれからの世界なんですけれども、基本的には、おっしゃるように、私は、やっぱり産業の振興と雇用の拡大、そして、要するに、そこに集まる人たち、そこへ集まってくる、要するに交流人口を増大したいというような、そういう考え方、思いなんですけど、そういう思いの中で、どうやればやはりその目的にかなったまちづくりができるかということは常に考えながら、ただ、そういう形の中で、要するに市役所だけで考えるんじゃなしに、先ほども申しましたように、市民の御意見等をいろいろ取り入れながら、それをきちんとまとめ上げて議会にもお諮りするというような、そういう体制でいきたいと思っておりますので……。

議長（南靖久議員） 市長、間もなく正午の時報が予測されておりますので。

市長（加藤千速君） 失礼しました。以上でございます。よろしくをお願いします。

議長（南靖久議員） 以上ですか。

休憩します。

[休憩 午前 11時59分]

[再開 午後 0時00分]

議長（南靖久議員） ここで、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時15分からいたします。

[休憩 午後 0時00分]

[再開 午後 1時14分]

副議長（小川公明議員） これより、私が議長の職を務めさせていただきます。

それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

一般質問最後の大トリとして、7番、村田幸隆議員。

[7番（村田幸隆議員）登壇]

7番（村田幸隆議員） ただいま大トリと御紹介いただきましたけれども、番茶も出ばなという言葉がありますけれども、まず一番最初に入れたお茶は、味も香りも大変いいということでありましょう。そういった意味で、一昨日から6名の議員が論戦を張ってきましたけれども、その出ばなの一番目が、議会の紅一点である濱中議員さんがやられた。これはこれで味があったんじゃないかなと思っておりますけれども、当の私は7番目でございます、トリというと大変聞こえがいいんですけども、最後の最後で出がらしてございます。お茶も7回も湯を注いでおると、味も香りもあったもんじゃない。実に困ったものでありますけれども、何とか頑張ってみたいと思います。また、奥田議員のように、一番茶でなくても熱が入って沸騰しますからそれなりの味が出るんでしょうけれども、私は沸騰はできませんけれども、何とか皆さんに味を感じていただけるような質問といたしたいと思いますので、どうか皆さん、しばしの間、御辛抱を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、質問に入ります。

平成30年度以降の予算編成に係る財源の確保について。財源の増大策、取り組み、財産収入について市長の姿勢をお伺いするとともに、私なりに幾つかの提言も交え質問を行いたいと思います。

市長は、就任以来、尾鷲市の再生を目標に上げ、さまざまにおいてビジョンと思いを熱く語ってまいりました。これまで、民間企業で培ったノウハウと実績をもとに積極的な市政運営に努めており、その行動力については評価をしたいと思います。熱い余りか、暴走ではないものの、間々勇み足的な行動も見受けられ、

熱いながらもしっかりと腰を落とし、押し出していく行動力を期待したいと思います。

加藤市政において初めての当初予算編成であります。想像を絶する財政内容に接し、市政をしく行政とはいえ、超弱小自治体の実情に改めて苦悩されたことと思います。その中での予算は、前年度比減というもののよき編成をしたと、市長初め執行部の努力、苦悩に対し一定の評価をするものであります。都市計画税の問題が発覚をし、6月には財調4億9,000万から予定では2億6,000万取り崩し目的税に積み立てるため、財調の残高が2億3,000万になるという事態が起こり、さらに、29年度決算時において余剰金が8,800万円程度増になり、財調残高は1億4,200万円程度になることは明らかであります。加えて、三田火力発電所の廃止が発表され、財政弱体化に拍車がかかり、いまだかつてない未曾有の危機を迎えることとなったわけでありませうけれども、今後、30年度内におけるさまざまにおいての補正の必要に迫られると予想されることから、果たしてこれに対応できるのか、さらには来年度当初予算編成が可能であるのか、大変憂慮されるところであります。

ここまでの財政悪化と都市計画税の余剰金等の問題については、明らかにこれまでの市政運営手腕と体制不備が原因であります。現市長の責ではないとは思いますが、引き継いだのは加藤市長であり、市の為政者であり、責を余儀なくされじくじたる思いであると推察するところであります。この際、財政危機宣言をして現実を直視し、歩を進めるしか手段はないと判断をするところであります。私も、市政運営の一翼を担う議会人の1人としてともに考え、苦勞の一片たりともともに担い、可能な限り同一歩調をとっていきたいと考えるところであります。

そこで、市長として、現況を踏まえ、さまざまにおいてどう対応し、歩を進めていこうとしているのか、率直な考えをまずお聞きをいたしたいと思っております。

壇上からの質問をこれで終わります。

副議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 現状を踏まえた今後の市政運営につきましては、村田議員のおっしゃるとおり、財政悪化の原因でもある都市計画税の余剰金対応、これに伴う尾鷲総合病院のリニアック関連予算の取り下げ、また、三木、三木里小学校の統合問題など議会を初め市民の皆様に対し市政不安を招いたことについて、市政を預かる者として十分認識いたしております。これらの諸問題の速やかな解決はも

とより、行財政改革による徹底した無理、無駄の排除による歳出削減の取り組みも含め、スピード感を持ってそれぞれの課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

副議長（小川公明議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 市長から、いつになく余り元気なかつたんですが、答弁いただきました。その上に立って、私も議員の1人としてさまざまなことを考えてまいりました。現在の状況は、本当に財政が逼迫してきておりまして、この先、尾鷲市がどう生き残っていけるのか、こんなことを考えながら、私の浅はかな知恵ではございますけれども、自分なりに緊急財源確保策の振興なんていうことを勝手に作りまして、きょう、提言をさせていただきたいと思ひます。

まず、その前に都市計画税でありますけれども、これは財調から積み立てをして、目的税として積み立てるということなんですね。現在、尾鷲市の都市計画税の使い道としては、都市計画街路事業、それから、公園等が施設として設定をされておるわけでありまして、そのほかの用途ということについては指定をされていない。

そこで、都市計画法を私、見てみました。都市計画法の都市施設の第11条、これを見てみますといろいろな使い道があるんですね。都市計画区域については、都市計画に次に上げる施設を定めることができる。そして、また、ただし書きとして、この場合において特に必要があるときは、当該都市計画区域外においてもこれらの施設を定めることができる。ですから、市が都市計画の施設として定めれば、これは目的税も使えるということでもありますね。ですから、用途が広がってくる。

その項目を見てみますと、14項目について使い道が書かれておるわけでありまして、その中で私が注目したのは、墓地、墓地なんかも書いてある。それから、ごみの焼却場、あるいは教育文化施設の学校図書館、社会福祉施設の病院、保育所、それから、団地。いわゆる住宅、市営住宅なんかもこの該当にはまってくる。そして、火葬場も含まれておるんですね。この辺が尾鷲市として今から一般財源を苦しめる要因なのかなと私は思ひまして、この中で、やっぱりこれらを、目的税を積み立てたときには速やかにこういったものを順を追ってそれに使っていくということによって、一般財源の圧迫を、徐々に徐々にですけれども、3億円、差し当たっては3億円、一般財源の圧迫をのけることができるんですか

ら、これは、今、ピンチになっておりますけれども、まさにやり方によってはピンチをチャンスに変えるんだなということを思っておりますもので、ぜひとも6月に積み立てる。今から間に合うかどうかわかりませんが、6月に目的税として積み立てたら速やかに行動のできるように、この議会本会議が終わった後、本議会が終わった後に速やかに都市施設の設定というものの作業にかかっていたかどうかを申し上げておきたいと思っております。

これについて、市長、どうでしょう。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員の御指摘どおり、この都市計画税の充当対象となり得る都市施設は、議員もおっしゃっていましたように、都市計画法第41条において、道路、公園、下水道は、これはもちろんのことなんですけれども、おっしゃっていましたように、墓園とか、あるいは汚物処理場、ごみ処理場、学校、病院、火葬場、一団地の住宅施設などさまざまな施設を定めることができます。これら施設への都市計画税の充当は、都市計画施設への位置づけや都市計画事業としての協議、調整など取り組むべき課題は多数ありますが、これらの課題をしっかりと確認し、納税いただいた都市計画税を最大限有効に利用するために、本市としての取り組み方針を早期に決定いたしたいと考えております。

この都市計画税の活用につきましては、副市長をトップとし、関係各課が連携して早期に協議を行うよう指示しており、さまざまな観点からの検討を行い、適正な予算執行に努めてまいりたいと存じております。

副議長（小川公明議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） ぜひそういうことで、早急に進めていただくことを強く要望しておきたいと思っております。

今申し上げましたけれども、都市計画税の中で市営住宅等もあるんですね。現在の尾鷲市の市営住宅、これは数こそありますけれども、老朽化によって耐震がなされていないということで、新しく入居したいという方も入居できない状況になっているんですね。そこは先ほど楠議員の議論にもありましたけれども、空き家でそのままの状態になっておる。非常に治安上好ましくない状態が続いておる。しかも、今、尾鷲市は喫緊の課題として財源を何とかしてつくらなければいけない。こういったときには、やはり、この市営住宅のそういった耐震計画がなされていない、入居もできないような住宅については、市民に払い下げをすると、こういったことを考える必要があるのではないのでしょうか。やはり市有財産を今こ

の時期に売却する、あるいは有償で貸与をすとか、そういった利活用を考えながらこの急場をしのいでいく。このことが必要かと思えますけれども、市長、このことについて簡単に答弁をいただきます。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、もう、おっしゃるとおりなんです。本市の市営住宅は、先ほどおっしゃっていましたがように老朽化が進み、耐震上の課題から入居に適さない住宅も多いため、このような住宅を撤去し、空き地となった土地は売却することを含め、さまざまな利活用をしっかりと検討する必要があります。今年度、市営住宅の長寿命化修繕計画を策定する中で、全ての団地を対象に団地ごとの維持管理手法及び施設更新等を検討しております。

市営住宅の住宅及びその土地の活用については、今後の市営住宅の需要等を踏まえ、その立地環境や住民の物理特性、今後の管理手法等から、住宅の更新はもとより、団地の集約や廃止を検討し、住宅用地の有効な利活用も早期に検討してまいります。

なお、市営住宅の更新等においては、都市計画税の充当についても十分検討してまいります。

副議長（小川公明議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 時間の都合もあるのでこの辺で余り時間をとりたくないんですけども、住宅の計画につきましては、今後の需要等も考えという答弁がありましたね。それはそれなんですけれども、今現在、尾鷲市は人口がどんどんどんどん減っている。今入居できなくても何とかかんとか皆さんもやっておるわけですから、それは当然市民の方に一軒でも、一戸でも多くこれは利用してもらう必要があるんですけども、今の現在の状況を見ると、その果たして今入居できないでいる家屋は本当に必要なのかということをやっぱり考えていかななくてはなりません。なぜかという、これは、通常の場合だったら今の市長の答弁で私は納得がいきますけれども、今、尾鷲の置かれているこの状況を見たら、この辺のところはもっと踏み込んで行動を起こすということをぜひお願いをしておきたいと思えます。

それから、市営住宅解体の造成、この費用についても、やっぱり都市計画の施設の設置をしたらこれは使えるわけですから、その辺のところはきちっとやっていただくというふうに、早く、踏み込んでやってください。お願いいたします。

それから、もう一つ、私の提案といいますかあれですけれども、尾鷲市の庁舎、



これは、今、尾鷲市の庁舎を耐震の診断をしておりますね。その診断が出たら、果たしてこの耐震の工事をやってこのままやっていくのか、それとも取り壊して新築をするのかということになりましようけれども、到底現在の尾鷲に庁舎を建てかえるような金がありません。これは耐震工事をするといってもなかなか大変です、金がありませんから。ですから、そういうことで、もし今災害があったらどうするんだ。そのときには、県の庁舎とか、いわゆる旧工業高校の一室を貸していただいて、尾鷲の市役所としての機能を損なわないように計画を立てておるんですよね、総務課長。こういう計画でおるんですね。それはそれで結構だと思うんですけれども、この際、尾鷲庁舎を旧工業高校に持っていきましょう。そのことをひとつ考えていただきたいんですよ。

工業高校は、県の持ち物でありまして、それから、県の防災拠点施設となっておりますね。それと、一つは学園も入っておるということはありますけれども、さまざまハードルがありますけれども、その辺は取り組んで私は解消できないことはないと思うんですよ。まずここを建てかえるかどうなんだということも必要ですけれども、じゃ、ほかに方法がないのかと。もう一步踏み込んだ行政の考えというのが必要ではないかと私は思います。ですから、工業高校をぜひ検討していただきたい。

工業高校にこの庁舎を持っていくということになれば、体育館も工業高校にあります、立派なものが。国体の開催にしても、ここのあれでしょう、課長、この体育館は使えないんでしょう。旧工業高校の体育館を使わせてもらいましょう。ですから、こういうものを、そっちに体育館もあるわけです、グラウンドもある。柔道、剣道場もある。そういったスポーツ施設もありますから、ぜひこの際、尾鷲市として工業高校の跡地にこの庁舎を持っていくということを考えていただくことを強く求めたいと思います。

また、持っていくということになれば、当然、この庁舎と体育館の跡地ができるわけなんですね。今現在、いつ起きるかわからない、災害がいつ起きるかわからない、そのために津波がどこまで来るかわからないと言われておる状況で、金融機関とかいろんな業者の方々がどんどんどんどん高台、高台に移ろうとしておる。そういう事情もあるわけですから、この際、そういうことになれば、この敷地も有償の貸与をするか、企業に有償貸与をするか、それか、いわゆる売却をするかという思い切った決断をしていただきたい。後で申し上げますけれども、そういうことをぜひやっていただきたい。ですから、この庁舎の移転ということ

も考えてください。

そして、この尾鷲の市有財産の中には、未使用の市有地があるわけですね。ここはどこだ、市のものだといっても、何もやらないでただ空き地になっているだけの土地もあると思います。そういったものをきちっと見直して、そして、売却なら売却。この際ですから、この際ですから。何でもかんでも市のものを売ればいいんだということではないですけれども、ここまでせっぱ詰まってきたら、この1年、2年、3年、生き延びるためにはこういう思い切った策が必要なんです。ですから、住宅、それから、今の庁舎の移転、それに伴う土地の売却、払い下げ、こういった問題も真剣に、早急に考えていただくことを強く要望しておきたいと思います。

それから、次に、私なりの独自の考えで、市内の経済の底上げ。これは一部ですけれども、これは素人考えですから笑わないで聞いていただきたいと思うんですけれども、現在、尾鷲市の入札、これは大体低いところで89.7%か90%で最低制限価格を設定しておるんですね。業者は、皆さん見積もりをきちっと合わせてきますから、入札参加した人たちがその最低制限価格を入札して抽せんをしておるといふ状況なんです。

そこで私は提案申し上げたいのは、この最低制限価格というのは、これは県に準じて今やっておられるようでありますけれども、必ずしも国、県に準じなくてもいいんですね。その自治体独自でこれは設定することはできるんです。もともと100%はあるんですから。それをどこで最低制限価格を抑えるかということですから、私は、この際、97%ぐらいの最低制限価格をどんと上げていただきたい。なぜかという、この97%に最低制限価格を上げて、業者は当然高くなりますけれども、そこで、これも国と折衝しなければいけませんけれども、いわゆる特区制度を使って、尾鷲市独自の課税、税金をかけるということを試みてはどうかということも提案を申し上げたい。ですから、97%で落札したものを、例えば5%の、尾鷲市の、仮称ですが、公共事業取得税、こういった名称のもとに独自の課税をするということも考えていただきたいと思うんです。これは無理じゃないですよ。全国の自治体で独自で税金をかけておるところもありますし、この尾鷲市が属しておる三重県、三重県も、産廃税、これは国で決まっておりますけれども、三重県独自の産廃税をかけておるんですから、この税を徴収する。課税ということについては、一個の自治体であればできないことはない。ただ、ハードルはどこまで高いかわかりませんが、特区制度をフルに活用して、

この尾鷲市の実情を打ち明けてこの辺のところをクリアすればできないことはありませんから、どうぞその辺のところも取り組んでいただくということを強く申し上げておきたいと思えます。

この特区制度、これはちょっと説明をいたしますけれども、例えば1,000万の工事が発注された、予定価格は1,000万、そして、最低制限価格が97%でしたら970万円で落札をするわけなんですね。それに5%を掛けますから48万5,000円が税金として尾鷲市に入ってくる。そして、この48万5,000円を、今度はそれをまた入札にかけるんです、工事をつくって。そうすると、この48万5,000円の予定価格の中で97%で落札をすると47万4500円ということになる。これの5%をもらおうと2万3,522円が税込として入ってくる。なぜこういうことを私は提案をするのかというと、同じ1,000万でも、3回の入札ができるわけなんですよ。最後の余りが2万3,522円、これは少額ですから修繕に回したり、あるいは何回とこれを積み立てていって、ある一定の金額になったら入札をかけるということができるようですね。

これを思いついたのは、私は、銀行のやり方なんですよ。銀行はお金を貸して利息を取る。その利息を貸してまた利息を取るんですね。複利計算でどんどんどんどんいっている。こういう金の使い方というの、予算の使い方というの、行政も考えてもいいんじゃないか。こういうことを考えた場合に、まず差し当たって入札制度、これを改革してこういうことができるんじゃないかということ私を考えたわけでありますので、ぜひ考えていただきたいと思えます。

この落札金額だけを見た計算でいくと、3回の入札で1,000万が1,019万に効果が出るわけなんです。入札金額だけを見ると1,050万なら50万ふえるということなんですけれども、それだけ地元の業者、材料屋に注文が行くわけですから、商店のひいては底上げ、市内の景気の底上げということになりますから、これは尾鷲市が財源をどうするかということだけでなく、尾鷲市内の景気も上げていくんだという見地から、ぜひともこれも考えていただきたいと思えます。建設課長にもこのことはお話をさせていただいておりますけれども、ぜひ、建設課長が県に帰っていかなかったら、ここの辺のところ、十分御検討いただくようお願いを申し上げたいと思えます。

それから、次に、国策。国策に入る前に、市長に、今の私の提案について御意見をいただきたいと思えます。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 最低制限価格制度については私も認識しておりまして、入札の実施において公正な競争を妨げるほど不当に低い価格設定をする、いわゆるダンピング防止、これを主な目的とする制度であり、その運用に関しては国土交通省より適正価格での契約の推進について要請がなされたと。そういった中で、本市におきましては、公平公正な入札の執行を推進する観点から平成16年度より運用を行っており、最低制限価格の設定に用いる係数等の改正にあわせ、随時見直しを行っているところが現状でございます。

この最低制限価格制度につきましては、先ほど議員もおっしゃっていますように、法律による強制力がないことから、公平公正な入札の必要が可能な範囲を自治体において判断し、規準を変更することは可能である、こういう認識を持っています。その辺のところの順繰りといいますか、循環というのか、その辺のところは十分認識しながら、ちょっとこちらのほうで十分そういうところ、ケースを考えさせていただきながらまず検討させていただきたいと、このように考えております。

副議長（小川公明議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） よろしく願いをいたします。

それから、次に、国策に入っていきたいと思っておりますけれども、私は、前々から国策を持ってきたらどうかということを提案しております。今いらっしゃいませんけど、議長なんかは、国策の自衛隊を誘致してはどうか。高村さんも、刑務所の誘致ということを言いました。刑務所については、私も以前にこの議会でも申し上げたことがあったんですが、これをひとつまた提案をさせていただきたいと思っております。

国策は、文字どおり国家が決定する政策でありまして、国家が世界中の中でみずからの立ち位置を定める。そしてまた、そのために政策を立案して、国民の生活の維持と国家存続のために行う策であるということは、これは言うまでもありません。そこで、尾鷲市がこの先生き残っていくためには、国策の導入や誘致に踏み込んでいかなければならないと思っておりますけれども、市長はこの国策ということについてどうお考えですか。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員おっしゃっている刑務所などの国策の誘致という件でございますけれども、私自身は、誘致事業といいますか、誘致事業においては、国策の誘致のみならず、企業、事業誘致も含め積極的に取り組んでいく、そういうこ

とが重要であると認識しております。議員御提案のとおり、刑務所とか、あるいは、一方では自衛隊とか、そういった中での国策の誘致は多岐にわたっているということで、私も認識しております。私はその施策を市の財政面とか、そういう積極的に取り組んでいくことが重要であると認識しております。

副議長（小川公明議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） ここで議論をしてもあれだと思えますけれども、ちょっと今の市長の答弁って、国策の誘致のみならずという言葉がありました。言葉尻を捉えるのではありませんけれども、私の申し上げている国策は、施設の誘致はもちろんです。しかし、国策というのは、18省庁がやっている策がいっぱいあるんですね。一つ、二つ紹介をしてみますと、人事院、これがやっているのは男女共同参画の関係、それから、セクシュアルハラスメント。それから、法務省は、今の刑務所も含めた刑事関係ですね。それから、文部科学省は教育、文化。これは言うまでもありませんけれども。それから、厚生労働省、子供・子育てと福祉・介護。それから、農林水産省は農林の振興ということでありまして、経産省におかれましてはエネルギーと環境ということ。それから、環境省のことでは廃棄物のリサイクル対策等々書かれておるわけです。防衛省はくだんの自衛隊も書かれて、自国の武力攻撃への対応とか等々書かれておるわけでありまして、そのほかにも、これは今簡単に目についたところだけを申し上げたんですが、たくさんあるわけなんですね。

この中には、やっぱり、施設だけじゃなくて、いわゆるソフト面でのいわゆる国策というのもようけあるんですね。ですから、ソフト面の国策というのは、既に地方創生、これの中でいろいろ国のほうから取り入れて尾鷲市もずっとやってきておりますけれども、しかし、それはごく一部であります。国が国策として上げておる政策の一部であります。ですから、この国策をいろいろ検討して、尾鷲市が生き残っていくために何とかこれは誘致をしなければいけない、この国策は取り入れなければいけないということをやっぱり判断をすべきだと。それはやっぱり起していかなければならないということを私は申し上げておるので、御理解を賜りたいと思います。

もちろん、市長の言われるように、国策の誘致のみならず、ほかの企業の誘致もしなければいけません。これは当然やらなくてははいけませんけれども、それをやるのと同時に、国策の中にもそういった種類のものがたくさんありますですよということでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

そこで、私は、余り刑務所、刑務所と言っておると余りよくありませんけれども、これは刑務所といっても国策の施設でありますから、一つ例をとって説明をさせていただきたいと思います。

例えば、受刑者500人の刑務所を誘致するとします。そうすると、職員が大体140人ついてくるんですよ。これは全部私は統計をとって出しておりますから。職員の140人の中には家族もついてきますから、大体350人ぐらい来るだろうと。そうすると、500人規模の刑務所を誘致すると850人の人が尾鷲にやってくるわけなんですね。そうすると、交付税については、これが1億1,900万円、年間で、黙っておっても尾鷲市に入ってくるんです。それから、市民税、これが、ざくっと計算しましたけれども2,900万ほど入ってくるんですね。それから、これは市役所に入ってくる金ではありませんけれども、刑務所内の費用として1年間に使われるのは、大体5億800万円程度使われる。職員の給与が3,700万円、合計10億262万という金が尾鷲市で動くんですね。その500人規模の刑務所を持ってくると、市内への経済効果、これが約5億円と言われております。尾鷲市に黙っておっても入ってくる金が1億1,900万、市民税が2,900万円、そして、経済効果が5億円。すばらしいじゃないですか。

参考に、食費、これをちょっと私も試算をしてみましたので言いますけれども、受刑者は1食300円なんです。これが3回食べて30日、その500人ですから1カ月で1,350万円という食材が動くんですね。これが1年になると1億6,200万円の食材が動くということになる。ですから、地産地消ではありませんけれども、いわゆる刑務所、国の施設が来ると、その地域で調達をすることになっていきますから、魚にしても、野菜にしても、農産物にしても、こういったものをどんどん取り入れてくれる。それだけ経済が動くということなんですね。そして、また、刑務所内の作業、これにおいても、誘致をしたところのいろいろな意見を聞いてくれますから、木工をしていただくということで、尾鷲材のヒノキ、杉、これを使って、いわゆる服役しておる方々の作業に使っていただければ、これも林業のいわゆる振興に寄与をするということであって、まさにいいことづくめではありませんけれども、いいことがたくさんあるんですね。

しかし、これは、反面、地域の理解が得られがたいということ、こういったやっばりハードルもあるわけでありまして、以前に私が刑務所のことを申し上げたら、尾鷲市を犯罪者のまちにするのかとか、こういう声がありました。子を持つ

親として刑務所なんてとんでもないという声がありました。ですから、そういったところはやっぱりクリアをしなければいけませんけれども、国としても、現在は、景観上問題ないように配色に心を配ったり、それから、刑務所自体の建物の形も工夫をしながらやってきております。これはだんだん問題をないようにできる。ですから、よその自治体で建っておるところは、市内のど真ん中に建っておる刑務所もあるわけですね。その辺はイメージ的なものは払拭をできつつあると言われておるんですけども、しかし、治安、やっぱり精神的にどうなんだという治安ですけども、治安についても国のほうが一層強化をしておりますので、この辺も問題は解決をされるであろうということがいろいろ情報として入ってきておりますので、やっぱり刑務所の誘致もぜひ考えていただきたい。

以前申し上げたけれども、市は取り入れてくれなかったんです。ところが、今現在、もう全国の自治体で、いろいろ人口が減って自治体が経営がえらくなってくる、財源が苦しくなってきたところは、こぞって法務省のほうに刑務所の誘致に届け出を出しておる。今、70自治体ぐらいが出しておると思うんですね。現在、どんどんどん犯罪者がふえてきておるんです。経済状況によって、現在、全国の刑務所が4,000人分不足をしておるんですけども、これは既存の刑務所を増築したりして何とかやっているんですけども、毎年5,000人から6,000人ペースでどんどんふえてくるだろうと予想をしておる。ですから、総務省としても、何とか新規の刑務所を設立しなければいけないというようなことになってきておりますから、そこでやっぱり……。

議長、ちょっと申しわけないです、座らせていただけますか。

副議長（小川公明議員） どうぞ。

7番（村田幸隆議員） 済みません。

何とかしなければいけないということで、皆さん国のほうにどんどんどん押しかけていっておるわけでありましてけれども、この刑務所を誘致するやっぱり条件というのがあるんです。私は、場所を、今、岩田市長が勝手に、議会の承認も得ずに国交省に土捨て場として今貸してやっておりますね。ですから、この国交省の仕事が済まないとそこは使えませんけれども、私は、その小原野の用地、ここをターゲットに私は検討してみました。

条件として、地元住民の受け入れ状況、これが今、地元住民をどう説得するかということなんですけれども、そのほかに、ライフラインの確保状況、医療関係機関の協力状況、矯正施設運営上必要な社会資源に活用するため便利な位置状況

にあるのかどうかということ。それから、土地の面積。土地の面積は、小原野は3万3,000平米、約1万坪ありますからこれは十二分に足りる。そして、津波等の地盤立地状況、津波に影響はないのかというような立地状況。それから、周辺より構内を見下ろせない地形状況であるのかというようなこと。それから、外部の来庁者のための交通機関が確保されておるのかということ。全部調査したんです。全て、この地元住民の受け入れ状況だけを除けば、全て小原野地域は最適の地になる。ですから、私は、法務省まで行って、じかに電話をして、いろんなことを聞きましたけれども、刑務所だけでなく、刑務所を出た人がなかなか社会復帰できなくて、また刑務所に舞い戻る。ですから、そういう犯罪者が、舞い戻る人が多いんだということ。聞きましたから、その人たちのために更生施設というものを尾鷲市あるいは第三セクターでひとつ建てていって、1年間、2年間訓練をさせて、社会復帰できるような訓練をして、その後に尾鷲市が情報発信をして、そういった人材を全国の自治体に派遣をするというようなことをやってみようかということ。総務省で私は話したことがある。総務省の方は、これは理想的な問題だと。これ、3年、4年前、言ったら、ぜひそれを検討してくれということで、私は、意気揚々と尾鷲市にやってきて話したんですけど、それは受け入れられなかった。議員の提案でもやったけど、受け入れられていない。これはこれで行政の考えもあるんですからしょうがないと思うんですけども、やっぱりそのうちにどんだん全国から刑務所を誘致したいんだということがたくさん出てきたんですね。

ですから、尾鷲市も、遅きに失したという感じもありますけれども、今からでも遅くありません。ぜひこういったものを誘致できるということをひとつ頭に置いて十分御検討いただきたいと思う。国交省の工事が終わるのは4年か5年後です。今から働きかけておくと、もしそれで成就をするのであれば、ちょうどあの用地もあいてくるということですから、それに向けてひとつ行動を起していただきたいということでございます。

これについて、市長の見解を求めます。

副議長（小川公明議員）　市長。

市長（加藤千速君）　議員御提案のとおり、国策の誘致事業には刑務所など多岐にわたっていると思っております。私がそういう施策を判断する際には、やっぱり、今抱えている市の財政面がどうなのか、あるいは産業振興がどうなのか、雇用対策がどうなのか、いろいろとさまざまな観点から本市の将来を見据えて、まず市



長が最終的に判断するという認識は持っております。その際には、やはり議会とも十分議論を重ねなければなりませんし、また、市民の皆様に対して説明責任、こういったものを果たした上で結論を出してまいりたいと考えております。

今後も、そういう国の動向を注視しながら可能性を模索してまいりたいと、このように考えております。

副議長（小川公明議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 今、市長からお答えをいただきました。さまざまな状況を考えて最後には私が決断をします。しかし、それには議会の同意も得なければならぬし、市民の御理解もいただく、そういったことが条件だというような答弁をされたと思うんですね。それはそれでおっしゃるとおり。しかし、先ほど来から私が申し上げておりますのは、こういった施設だけでなく、制度上のこともありまじょうし、そういったものはどんどんどんどん進めていっていただきたいということなんですね。

その国策の施設の中にも、今、たまたま一例として刑務所を上げましたけれども、そのほかにも施設の誘致というのはたくさんあるんですね。しかし、これは一般論ですけど、一般論ですけども、地域の理解、これが問題となってくるような施設の誘致ということが多々あるんですよ。ですから、この辺のところは、どう地元を説得してやっていくのか。しかし、最も大事なものは、この地元の住民を説得したり、それから、議会に説得をして同意してもらおうということもあるんですが、最も大事なものは、そういった施設を誘致して尾鷲市がどれだけ恩恵を受けるのか。この先、尾鷲市としてどういう展開になっていくのかという、ここが一番大事なんですね。ですから、今、まさに尾鷲市は、本当に財源をどうして蓄えるんだ、どうしてとって来るんだということは喫緊の課題なんです。ですから、そういったことをどんどん前向きに考えていっていただいて、最後には市長が、いろんな、中には市内を二分するような議論も沸騰するときもあると思いますよ。精神的な影響とかそういったものでいろいろあると思います。しかし、例えばそういう施設であっても、市長が最終的に決断をする。それには、やっぱり、今申し上げましたけれども、尾鷲市がどうなるのかということの大前提に考えていただきたいということを強く申し上げておきたいと思いますので、この辺のところについてまた市長の答弁もいただきたいと思いますけれども、どうでしょう。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 実をいうと私も、今回の市長選に立候補した、そういう時点か

らです、尾鷲の再生というものを人生の集大成として、正直申しまして、昨年、一昨年から尾鷲に住んで、骨を埋める覚悟で45年ぶりに帰ってきたわけですが、その信念はかたいです。先ほどおっしゃったように、市を二分するいろんなそういうさまざまなリスクというのは当然あると思います。そういう克服することは当然のことなんですけれども、さまざまな観点から、今の尾鷲市、あるいはこれからの尾鷲市を見据えた場合に、いかにしてやはりこれは、今の財政面からいったら有利とか有益とかと言えるんですけれども、こういったものをきちんと判断しながら、そういうことを自分で決めた以上はそれを最後まで貫くという、そういう決意を持っております。

副議長（小川公明議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 今まで、冒頭から申し上げてきたことにつきましては、究極の生き残り策、こう私は思っておるんですね。ですから、今の時期に、市長がよく言われておりますけれども、ふるさと納税ですか、こういったもので頑張っていくと言われておりますけれども、それはそれで結構なんです。さまざまな努力をしていただくことは結構なんですけれども、しかし、現在の尾鷲市の状況を見たら、それではなかなかおぼつかない。この先どうするのかということについていろいろ検討したら、この一、二年、三年、これを尾鷲市としてどう生き残っていくのかということに焦点を当てて、いろんな思い切った策も講じなければいけない。そういった意味で私は今回提案をさせていただいたようなわけでありまして。

都市計画税の使い道を申し上げました。それから、住宅を解体して売却もしくは有償の貸与をしろと、これも申し上げました。そして、市の庁舎を工業高校へ持っていかせと。工業高校へ持って行って、この市の団地については有償貸与するか、それか売却をする。全てではないけれども、市有財産を有効に利用して、今こそこれを有効に利用して、尾鷲市の生き残り策の原動力として使うべきだと私は考えておりますので、この辺は、もう早急に行動を起していただくということ強く申し上げておきたいと思っておりますし、それから、入札制度の改革、これは、一方でこういうこともやって、いわゆる尾鷲市内の景気の底上げということも一方では考えていかななくてはならない。しかし、どちらが優先するかということ、まず尾鷲市の財源をどうつくるかということでございますので、今申し上げたことについては早急に対応していただきたい。それと同時に、入札制度の改革もひとつ御検討いただきたいということでもあります。

一、二年、三年は、こういったことをして何とか尾鷲市を生き残らせていくけ

れども、それから先はどうなんだということを考えれば、私は、この二、三年のうちには国策を尾鷲市のものにして、そして、尾鷲市が将来も生き残っていけるような、そういった形にしていくという意味合いからして私は振興という言葉を使わせていただいたんですけれども、ぜひ、全てが、私の申し上げていることが正解とは申しませんが、こういうことが提案をされたんだということを念頭に置いていただいて、即金になることは、こんな浅ましいことを言うのはどうかと思いますけれども、今は金をどんどん尾鷲市に持ってこなきゃならないんですから、金がなかったら市民の生活も何もあったもんじゃありませんから、ぜひお願いをいたしたいと思います。

そういう危機感から、我々議会も、政務活動費、これの不執行ということを決めました。そして、議会運営委員会の視察も、必要がない限りは、これは不執行にするということを決めました。今後、この尾鷲市の状況を見ながら、我々議会としても、もっともっとさらに踏み込んでいかななくてはならないかもしれません。

そこで、こういう状況の中で、いわゆる執行部の今申し上げたことについての対応、どういう対応をしておるのかお聞きをいたしたいと思います。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど来から、市税収入の減少、あるいは都市計画税の余剰金問題、あるいは今後厳しい財政運営が懸念される、先ほど述べさせていただいたところではありますが、この厳しい状況への対応については、まずやっぱりみずから正すということで、微力ではありますが、私を含めた副市長及び教育長、この三役の給与につきまして、削減する条例案を本定例会中に追加議案として提出したいと今考えております。

副議長（小川公明議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） それは市長、そういうことなんですが、それは具体的にどの程度の数字なんですか。ちょっとお示しをいただけるのであればお示ししたいと思います。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今考えております給与減額案についてでございます。市長につきましては、給料、賞与ともに20%カット、副市長及び教育長につきましては、給料、賞与ともに10%カット、こういう形で、減額額といたら大変あれなんですけれども、減額額としましては523万4,598円、約520万余という、これの削減はしたいと、このように考えております。

副議長（小川公明議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 時間も迫ってまいりましたから、再度、冒頭、私が財政危機宣言をしたらどうかということをお願いしたと思うんですけども、それについての答弁がございませんでした。この点については、市長、いかがでしょう。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員のおっしゃるとおり、これは現在の財政状況、厳しいことは十分認識しておりますので、我々としては強い危機感を持って今後の市政運営に邁進していきたい、このように考えております。

副議長（小川公明議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 財政危機宣言をしないということでもありますけれども、危機感を持ってやっていくということなんですね。しかし、私はまだそこら辺まで調べてはおりませんが、現在の尾鷲市の状況から見て、来年度の予算編成に当たって、やっぱり一時借入金、こういったものもしなきゃならない状況なのかなと私は勝手に思うんですね。そういうことからすると、この際、こだわるのではありませんけれども、財政危機宣言ぐらいはしてやったほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、それは市長の判断ですから、私はそう思いますので、そのことも一つ考えていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それから、まだちょっと時間がありますので、今、プロジェクトチーム等で熱心に検討や議論が交わされております。これは市長の指示のもとにやられておると思うんですね。しかし、大変、いわゆる民間でいろんな経験をされた、それこそすごい民間では業績を残された方に申し上げるのは、まさに本当に釈迦に説法であり、老婆心かもしれないけれども、いろんなことを議論して検討する際に、民間ならどうするんだろうというようなことを一つの考え方として持っていただくということが、私、求められておるんじゃないかなと思うんですよ。というのは、先ほどの、私は入札制度も申しましたけれども、これ、銀行とて民間ですから、民間がこういうやり方をしておるんだ。じゃ、こういうやり方は行政でどうできるんだなというような考え方、それから、民間ならこういった場合にどうするんだろう。はっきり言って、財源を少しでも獲得するためには、金を入れるためにはどうしたらいいんだということもやっぱり考えていかななくてはならない。こういうことをやっぱり私は持っていたきたいなと。いわゆる、これはええ格好を言うんじゃないですけども、株式会社尾鷲ということになって、民間の企業のような気持ちになって、そして、行政ですから、これはきちっと行政の節度

は守っていかなくてはなりませんけれども、その中であって利用のできる、あるいはヒントを得られる民間の考えというものはどんどん私は入れていくべきだと思うんですね。ですから、そういうことについては、やはり、今ここに課長さんいらっしゃいますけれども、この御認識を持っていただくようお願いをしておきたいと思うわけなんです。

これは本当に笑い話かも知れませんが、これはできるかできんかわかりませんよ、市役所のバスありますよね、車もありますよね。一般の民間だったら、その中へ、いわゆる外側にいろんな宣伝文句をステッカーで張られておりますよね。それで、そのステッカーを張るお金としてオーナー料、いわゆるスポンサー料としてそのお金を徴収しておるわけですね。これが行政でできるかどうかは別にして、やっぱり行政でもそういうことができるのかどうかということを考えながら、じゃ、行政としてどう財源の確保をできるんだろうということをやっぱり考えていくべきだと私は思うんです。特に市長のならこのことは十分私は御認識というか、理解はしていただけたと思うんですけれども、その辺、いかがでしょうか。

副議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） バスのことはともかくとしまして、そういう形で実際問題、例えば、大阪市営バスがどういうふうになっているのか。今、具体的に考えておりますのは、例えば、市役所独自の封筒、あるいはこれはほかの市町でもやっているということを確認しましたんですけれども、そこに広告を載せるとか、そういう事例もございますので、おっしゃるように、財源というのか収益をどうやってプラスにするのか。そういうものも含めて、基本的には、私も議員と同じように、株式会社尾鷲という形の中で、どういう事業を展開していきながら、収益事業として一方では進めていくということも必要でございます。収益がほとんどマイナスになっている状況なので、あと、プラスアルファとしてどういう形の中でマイナスの部分を補填していくかということも非常に考える必要があると思いますし、要するに、企業的な発想というものを今後どんどんどんどん出していきたいとは考えております。

副議長（小川公明議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） （聴取不能）の私の質問は終わりましたがけれども、全て申し上げましたけれども、ぜひ、これはやっぱり提案といっても執行部の皆さんはどうとられるかわかりませんが、一つの提案を、この提案をぜひ検討してい

ただいて、取り入れるところは取り入れていただいて、そして、取り入れた限りは少しでも早く行動をしていただくということを強く求めておきたいと思います。

それから、大変余分なことでありますけれども、市長、あなた、最近大変元気がないですね。私はずっと見ていると、初めのころの元気がない。それはそうでしょう。議会でやいのやいの、世間でやいのやいの。自分がリニアックやろうと思っていただけども、なかなかそれが思うようにいかない。そういうことがあってストレスが随分たまっておるんだなと私は思っております。しかし、市長、今は、尾鷲市が変わろうとしておる。ですから、今、産みの苦しみを今味わっておる。ですから、ここでひとつ踏ん張って、何とか尾鷲市を加藤市長がうまいこと尾鷲市を生き残らせたんだというように結果になるように頑張ってみましょう。議会もそんな批判的なことばかり言いませんよ。いろんなことを言っても、やっぱり尾鷲市を何とかしなければいけないという気持ちを持っているんだから、どうかひとつ元気を出していただきたい。いろんな悩みがあっても、それは開き直りと空元気を出しておれば、どんどんどんどん元気が出てくるんですよ。どうかひとつ、加藤市長の元気のない顔は私は好きじゃない。ですから、元気を出してやりましょう。いろんな悪条件があっても、それこそ開き直りですよ。やらなきゃいかんのですからやりましょう。このことだけを強く申し上げて、私は今回の質問を終わりたいと思います。ぜひ頑張ってください。

副議長（小川公明議員） 答弁よろしいですか。市長。

市長（加藤千速君） 御心配いただいているんですけれども、考えることが多過ぎまして、そうすると、どうしてもやっぱりくそ真面目な顔で、ちょっと寂れた顔になってしまいますので。今、産みの苦しみに結構大変です。だけれども、これは、議員の皆様方からいろんな御提言のあった分も含めながら、もうやるしかないんです。やっていく。そのためには元気が出てきますので。

7番（村田幸隆議員） もっと元気に言ってくださいよ、元気に。

市長（加藤千速君） 元気にやります。ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

副議長（小川公明議員） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、あす8日木曜日には午前10時より総務産業常任委員会を開催していただきますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午後 2時15分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 南 靖 久

尾鷲市議会副議長 小 川 公 明

署 名 議 員 三 鬼 孝 之

署 名 議 員 内 山 將 文